

(案)

第2次狭山市下水道事業経営戦略計画

閲覧資料

閲覧期間・意見を募集する期間

令和7年11月26日（水）から令和7年12月25日（木）まで

意見の提出先（持参、郵送、FAX、公式HP専用フォーム）

狭山市役所 経営課（低層棟2階）

令和 年 月

狭 山 市

一 目 次 一

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の背景と目的	1
(1) 目的	1
(2) 改定の基本方針	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. その他	3
第2章 下水道事業の現状と課題	4
1. 下水道事業の概要	4
(1) 現況	4
(2) 処理区域	5
(ア) 汚水	5
(イ) 雨水	5
(3) 汚水事業	6
(4) 雨水事業	6
(5) 災害・危機管理対策	7
(6) 下水道使用料	7
(7) 組織	9
(8) 民間活力の活用等	10
2. 下水道施設の概要	10
(1) 汚水施設について	10
(2) 雨水施設について	11
(3) 耐震化率について	12
3. 行政区域内人口と排水需要	13

4.	これまでの主な経営健全化の取組状況	14
(1)	これまでの目標達成状況	14
(2)	健全化の取組状況	15
5.	下水道事業の経営状況	16
(1)	財政の状況	16
(ア)	収益的収支	16
(イ)	資本的収支	17
(ウ)	内部留保資金	17
(エ)	企業債の状況	18
6.	経営比較分析表を活用した現状分析.....	19
(1)	経営比較分析表による分析について	19
(2)	分析結果	19
7.	下水道事業の課題の分析と結果	24
(1)	課題:組織.....	24
(ア)	本市独自の課題の分析	24
(イ)	経営比較分析表による課題の分析.....	24
(ウ)	結果	24
(2)	課題:施設.....	25
(ア)	本市独自の課題の分析	25
(イ)	経営比較分析表による課題の分析.....	25
(ウ)	結果	25
(3)	課題:財源.....	27
(ア)	本市独自の課題の分析	27
(イ)	経営比較分析表による課題の分析.....	27
(ウ)	結果	27
第3章	経営戦略の基本方針	30
1.	基本理念	30
2.	基本方針	30
3.	下水道事業の運営方針	30

(1) 指標の設定	31
(ア) 組織	31
(イ) 施設	31
(ウ) 財源	31
(2) 目標の設定	32
(ア) 組織	32
(イ) 施設	32
(ウ) 財源	32
 第4章 経営戦略の取組	33
 1. 組織	33
(1) 人材育成・技術力の継承	33
(2) 管理者の設置	33
(3) 民間資金・ノウハウの活用	33
 2. 施設	34
(1) 汚水事業	34
(ア) 下水道ストックマネジメント対策事業	34
(イ) 下水道総合地震対策事業	35
(2) 雨水事業	35
(3) 他の事業と関連し実施する事業	35
 3. 財源	37
(1) 国庫補助金	37
(ア) 防災・安全交付金	37
(2) 企業債	37
(3) 受益者負担金	38
(4) 内部留保資金	38
(5) 積立金	39
(6) 下水道使用料	39
(ア) 下水道使用料改定の考え方	39
(イ) 使用料改定の時期	40
(ウ) 使用料改定率の試算	40
(7) 一般会計繰入金	42

(8) 不明水対策の推進	42
(9) 水洗化の推進	42
(10) 資金管理・調達	43
(11) 経営状況等の公表	43
第5章　　投資・財政計画(収支計画)	44
1.　　試算条件	44
2.　　投資計画	44
3.　　収益的収支	46
4.　　資本的収支	49
(1)　　資本的収支	49
(2)　　内部留保資金等	49
第6章　　経営戦略の事後検証・更新等	54
1.　　計画の推進と点検・進捗管理の方法	54
第7章　　経費回収率の向上に向けたロードマップ	55
1.　　経費回収率向上へのロードマップ	55
参考資料	56
1.　　収支区分	56
2.　　固定資産の耐用年数	57
3.　　用語解説	58

第1章 計画の策定にあたって

I. 計画の背景と目的

(1) 目的

本市の下水道事業においては、市民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「狭山市下水道事業経営戦略計画」(以下「経営戦略」という。)を平成29年6月に策定しました。

策定から8年が経過し、人口減少や節水機器の普及に伴う下水道使用料の減少、物価高騰などの社会情勢の変化により策定した経営戦略計画に乖離が生じていること、また、令和7年度、8年度に埼玉県の流域下水道維持管理負担金の値上げが決定したことや包括的民間業務委託の検討により今後の計画にさらなる乖離が生じることが見込まれます。

このような中、持続可能なサービスを使用者の皆様に提供するために、経営戦略における収支計画を見直し、より的確で充実した下水道サービスを目指す必要があることから、中長期的な経営の基本計画である「狭山市下水道事業経営戦略計画」(以下「経営戦略」という。)を改定します。

(2) 改定の基本方針

① 継続性のある計画の改定

平成29年度に策定した現計画の基本理念・基本方針を維持し、安全・安心な水の安定供給を図ります。

② 経営課題に対応した計画の改定

処理区域内人口、節水機器の普及に伴う下水道使用料の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、物価高騰など、下水道事業を取り巻く社会経済環境の変化に対応した計画に改定します。

③ 国の示す改定方針に則った計画の改定

総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」に則った改定を行います。経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、下水道事業会計の見える化を図ります。

④ 実効性のある計画改定

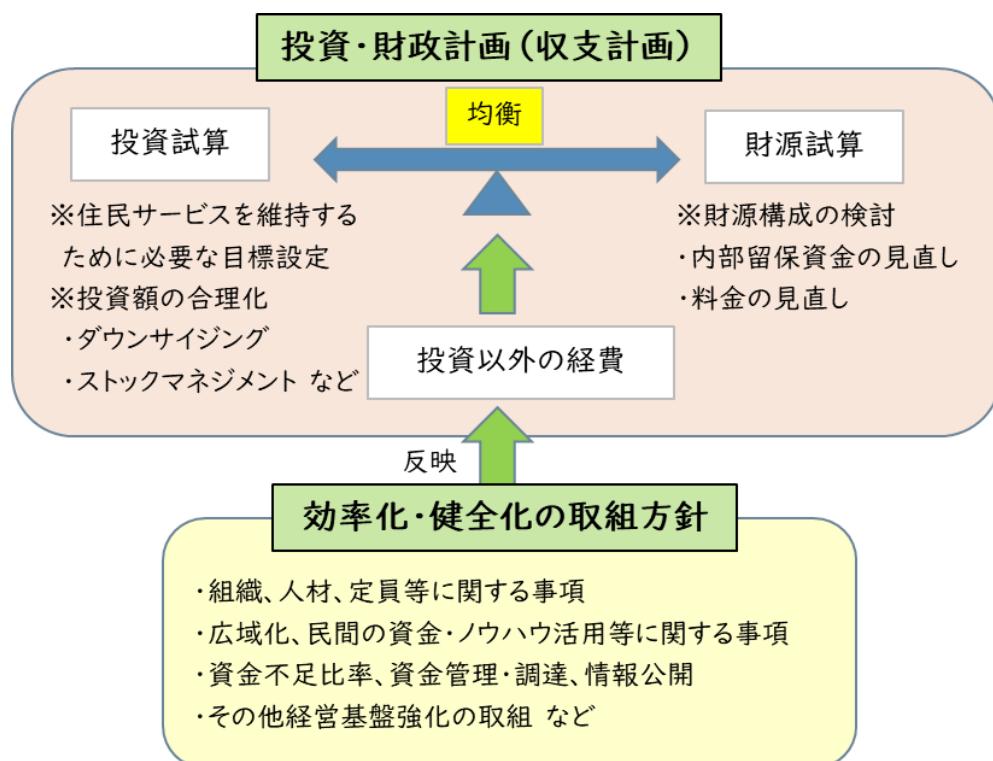
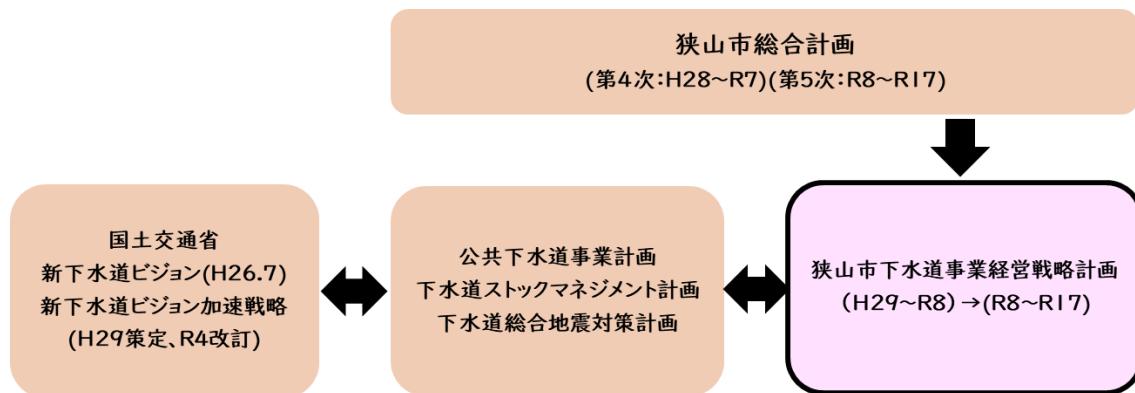
市民にわかりやすい計画とともに、計画の達成状況の把握とその評価を通じて、適正に進行管理ができるよう、組織、施設、財源の項目ごとに目標を設定します。

⑤ 独立採算を目指す計画の改定

必要な経費を下水道使用料で賄うことができないとされる経費回収率100%を目指す計画とします。また、現在、基準外繰入金として一般会計より繰入れしている一般会計補助金を段階的に減額する収支計画とします。

2. 計画の位置づけ

経営戦略は、下水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し、支出）と「財源試算」（財源の見通し、収入）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を内容とします。また、下水道事業に係る各施策などは経営戦略に整合するよう実施します。



3. 計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、計画期間は 10 年以上を基本とする」という方針から、下水道事業の中長期的な予測の確実性を見通すことができる 10 年間を計画期間とします。

なお、社会経済状況の変化に速やかに応じることができるように、計画策定から 5 年を目途に内容の精査を行い、必要に応じて改定を行います。

計画期間
令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間

なお、投資・財源試算の対象期間について、総務省が「30 年から 50 年超が望ましい」としているため、経営戦略を見直すまでの投資・財源試算の対象期間については、令和 8 年度から令和 47 年度の 40 年間とします。

4. その他

(1) SDGsとの関連

本計画は「持続可能な継続目標 (SDGs)」の以下のゴールに資するものです。



※持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)

2015 年 9 月に国連サミットで採択された、先進国を含む 2030 年までの国際社会全体の開発目標。17 のゴール(目標)と、より具体的な 169 のターゲットから構成。

全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者など)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むこととしています。

第2章 下水道事業の現状と課題

I. 下水道事業の概要

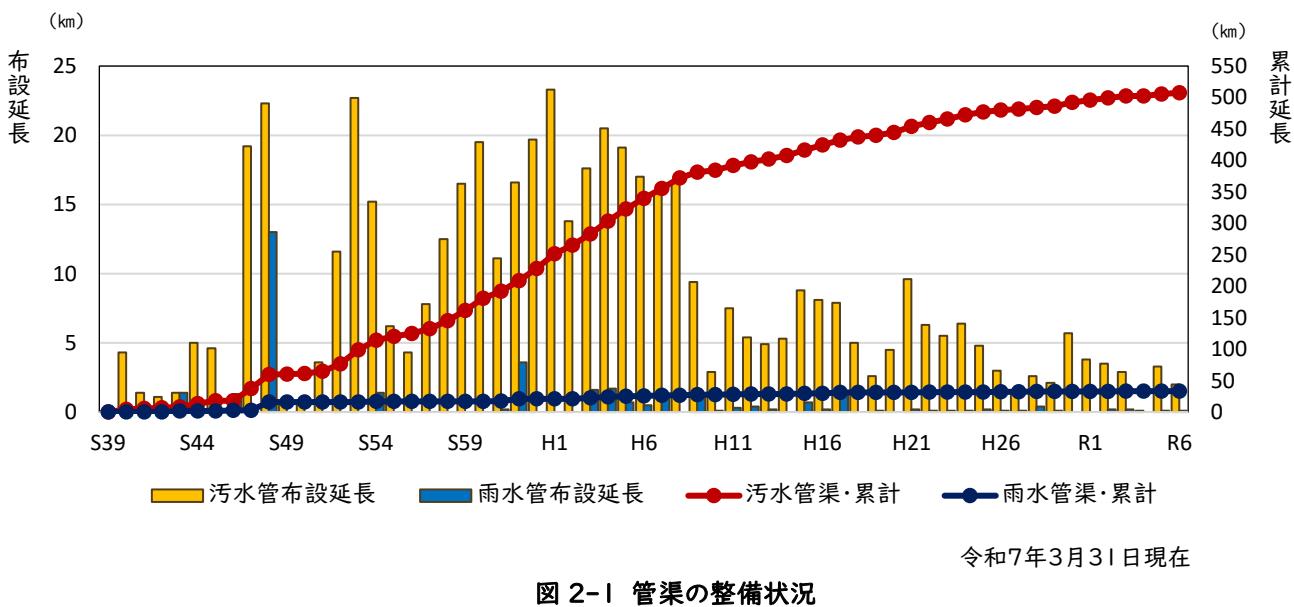
(1) 現況

本市は、埼玉県の西部に位置し、都心から37kmの首都圏にあり、地形は標高約77m、東西10.6km、南北9.3km、面積48.99km²です。市の中心部を西から北東に秩父山系の水を集めた入間川が貫流し、南部には航空自衛隊入間基地があります。

昭和29年7月1日に1町5か村（入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村）が合併し、以来年々発展を続け、令和5年に市制施行から70周年を迎えました。昭和29年当時の人口約31,000人で誕生した狭山市は、首都圏のベッドタウンとして田園都市からの変貌、発展が著しく、人口は平成7年には163,365人まで増加しましたが、それ以降は減少し、令和7年1月1日現在では148,221人となっています。

本市の下水道事業は、昭和46年に事業を開始して以来54年が経過しようとしています。その間、整備した管渠の延長は、令和6年度末で約542km（汚水：約508km、雨水：約34km）に達しています（図2-1）。

また、令和6年度末で行政区域内面積48.99km²のうち42.09km²を計画面積とし、処理区域面積は19.98km²となっています。また、処理区域内人口は143,463人となっており、普及率は97.05%となっています。



(2) 处理区域

(ア) 汚水

狹山市下水道事業計画(汚水)は、図 2-2 に示すとおりです。汚水の処理区は、久保川処理区(1,025ha)、新河岸処理区(574ha)、不老川処理区(399ha)の 3 つの区域からなっています。

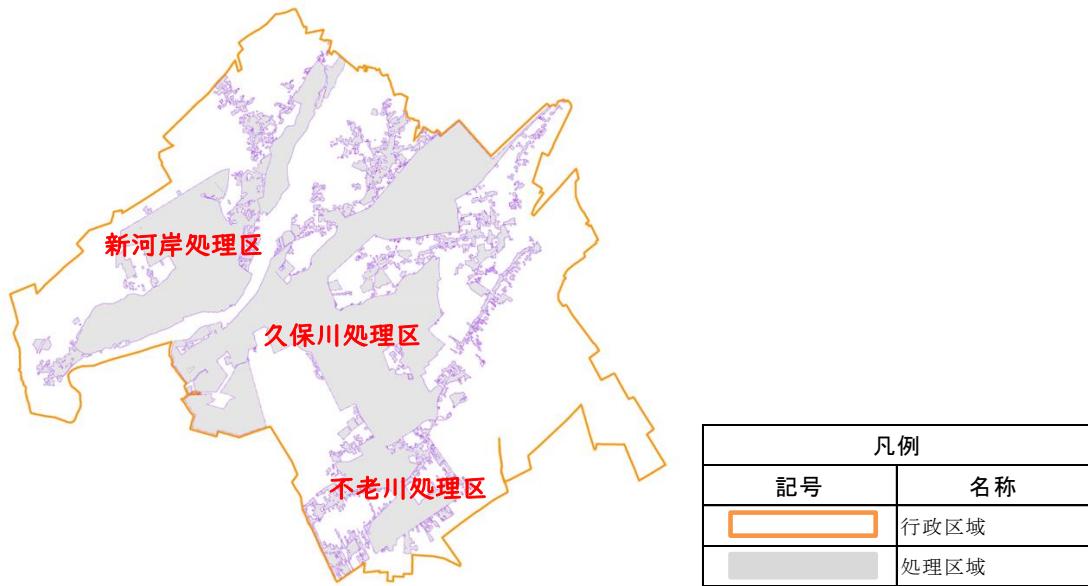


図 2-2 狹山市下水道事業計画図(汚水)

(イ) 雨水

狹山市下水道事業計画図(雨水)は、図 2-3 に示すとおりです。雨水の排水区は、狭山台排水区、入間川排水区、久保川排水区、新河岸川排水区、不老川排水区の 5 つの区域からなっています。排水可能な区域は、狭山台排水区(113ha)のみとなっています。

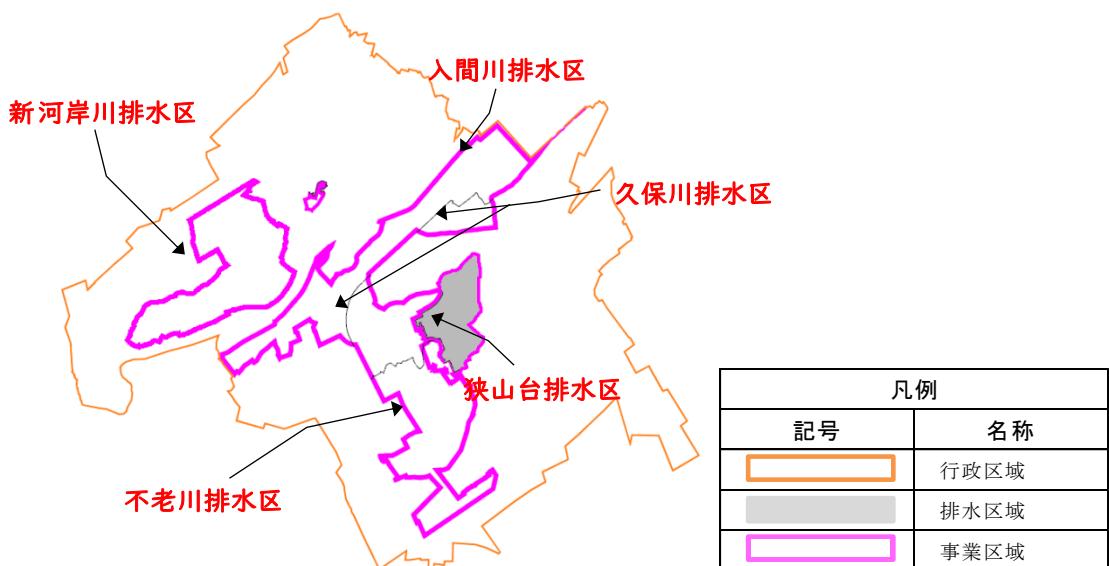


図 2-3 狹山市下水道事業計画図(雨水)

(3) 汚水事業

首都圏近郊に位置する本市の汚水整備事業は、積極的な工場誘致や宅地化などにより著しい発展を遂げる一方で、河川の水質汚濁など環境問題に対応するため、昭和46年度から、まず狭山台地区(113ha)を対象に事業認可を受け、単独下水道として事業に着手しました。この事業の完了と同時に昭和50年度から荒川右岸流域下水道に参画し、全体計画処理区域を行政区域の約86%にあたる4,209haとして整備を進めています。本市の市街化区域は平成7年度末には整備をほぼ完了し、平成5年度からは市街化調整区域の整備に着手し、平成27年度から市街化調整区域第4期整備事業を推進し、令和6年度末には第4期整備事業を概ね完了しました。今後は、老朽化の進行する管渠の更新(長寿命化対策)や耐震化への対応が求められています。

荒川右岸流域下水道(図2-4)は、狭山市のか川越市、所沢市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町の10市3町からなり、汚水は和光市にある終末処理場(新河岸川水循環センター)で処理されています。終末処理場と各市町を結ぶ幹線管渠等(流域下水道)は県が建設し、当該建設費の一部を各市町が負担しています。

また、流域下水道と各家庭等を結ぶ管渠等(流域関連公共下水道)は各市町で整備しています。



図2-4 荒川右岸流域下水道

(4) 雨水事業

本市の雨水整備事業は、昭和46年度の狭山台地区(113ha)の事業認可を受けた整備に始まり、その事業完了後、汚水事業の荒川右岸流域下水道参画に合わせ、市街化区域を整備対象区域とした事業認可を取得し、入間川地区等の市街地浸水対策を図るとともに、街路事業や区画整理事業の他事業と調整を図りながら雨水幹線や枝線の整備を実施しています。

(5) 災害・危機管理対策

自然災害などが発生した場合は、被災した下水道施設を特定し、影響を受ける範囲を市民に周知するとともに応急対策を実施する必要があります。そのため、本市では「下水道事業継続計画（下水道 BCP）」を策定し、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施しています。

(6) 下水道使用料

直近 5 年間の有収水量及び使用料収入は、減少傾向にあります（図 2-5）。

下水道の普及率は上昇しているものの、接続人口は行政区域内人口の減少に伴い減少していることや、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及に起因するものと思われます。

また、1ヶ月当たりの下水道使用料（一般用）は、令和 6 年度値で 1,727（円/20 m³）で、同年度の埼玉県の平均値 2,140（円/20 m³）及び最低限行うべき経営努力として国が求めている 3,000（円/20 m³）を下回っています（表 2-2）。

なお、本市の下水道使用料体系は、平成 30 年 4 月及び令和元年 4 月に段階的に改定されてから 5 年以上経過しています。

＜現行の下水道使用料体系の考え方＞

平成 30 年度・令和元年度に設定された料金体系は、次の考え方に基づいたものです。

- 使用料対象経費=維持管理費（100%）+資本費（減価償却費+償還利子の 90%）
※ 資本費の残り 10% 分は一般会計繰入金で補填
- 基本料金と従量料金の二部料金とする
- 基本排除量を廃止し、基本使用料と排除量に応じた使用料体系へ見直し
- 新たな排除量区分として 0 m³ から 20 m³ までの従量使用料区分を設定し 6 区分から 7 区分へ変更

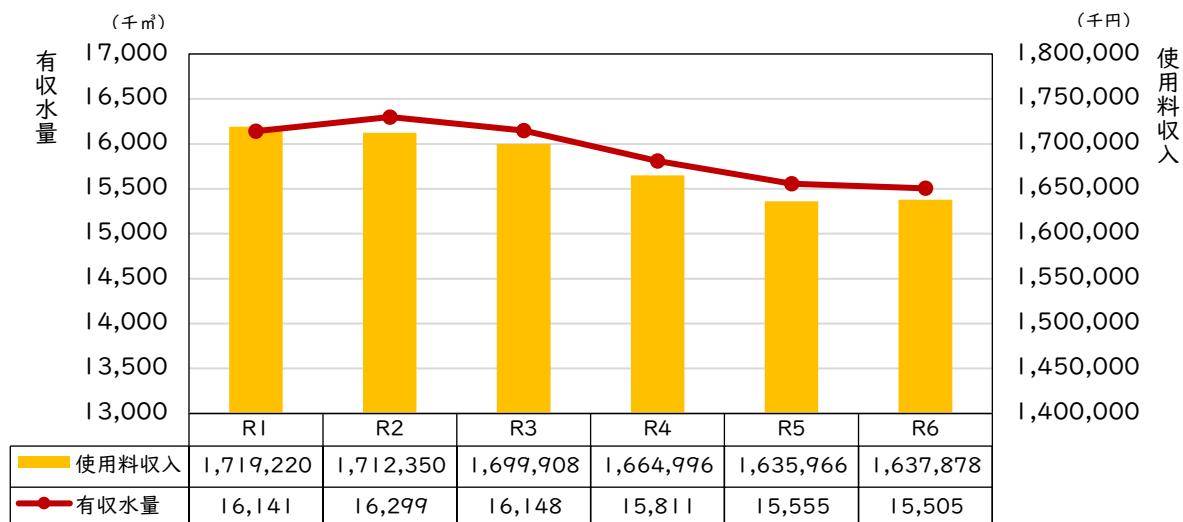


図 2-5 有収水量・使用料収入の推移

「地方公営企業決算状況調査」（各年度）より

表 2-1 下水道使用料金表(2ヶ月当たり)

用途＼使用料	基本使用料 金額 (2月当たり)	従量使用料	
		排除量	金額 (1m³につき)
一般汚水	1,200円	20m³まで	12円
		20m³を超えて40m³まで	85円
		40m³を超えて60m³まで	95円
		60m³を超えて200m³まで	120円
		200m³を超えて1,000m³まで	140円
		1,000m³を超えて2,000m³まで	170円
		2,000m³を超える分	200円
浴場汚水	8,000円	20m³を超えて1,000m³まで	45円
		1,000m³を超える分	65円

～下水道使用料の計算方法～

一般家庭において2ヶ月間で40m³使用した場合の使用料

$$=(\text{基本使用料 } 1,200 \text{ 円} + \text{超過排除量 } 20 \text{ m}^3 \times 12 \text{ 円} + 20 \text{ m}^3 \times 85 \text{ 円}) \times \text{消費税 } 1.10 = 3,454 \text{ 円}$$

1ヶ月当たり(20m³/月)では、3,454円÷2ヶ月=1,727円となります。

表 2-2 県内の下水道使用料の状況:一般家庭 20m³/月(消費税込み)

(単位:円)			
料金区分	順位	団体名	使用料
3,000円以上	1	深谷市	3,520
	2	横瀬町	3,300
	3	美里町	2,926
	4	本庄市	2,827
	5	白岡市	2,806
	6	日高市	2,761
	7	桶川市	2,728
	8	飯能市	2,706
	9	熊谷市	2,585
	10	越谷市	2,574
2,500円以上	11	嵐山町	2,530
	11	滑川町	2,530
	13	さいたま市	2,460
	14	行田市	2,442
	15	神川町	2,420
	16	小川町	2,410
	17	伊奈町	2,398
	18	春日部市	2,376
	19	坂戸・鶴ヶ島下水道組合	2,343
	20	羽生市	2,310
2,000円以上	20	鴻巣市	2,310
	20	寄居町	2,310
	20	皆野・長瀬下水道組合	2,310
	24	北本市	2,288
	25	志木市	2,255
	26	三郷市	2,214
	27	松伏町	2,200
	28	八潮市	2,175
	29	上里町	2,167
	30	上尾市	2,156
県平均以上	31	秩父市	2,151
	32	吉見町	2,145
	33	東松山市	2,035
	34	川口市	1,998
	35	蓮田市	1,980
	36	加須市	1,952
	37	草加市	1,947
	38	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	1,925
	39	宮代町	1,883
	40	久喜市	1,870
県平均以下	40	吉川市	1,870
	40	杉戸町	1,870
	43	入間市	1,815
	44	狭山市	1,727
	45	富士見市	1,650
	46	所沢市	1,639
	46	新座市	1,639
	48	川越市	1,595
	48	幸手市	1,595
	50	三芳町	1,540
1,600円以上	50	川島町	1,540
	52	ふじみ野市	1,367
	53	蕨市	1,309
	54	和光市	1,262
	55	朝霞市	1,155
	56	戸田市	1,023
	県平均		2,140

【令和5年度決算経営比較分析表及び各市料金表より】

(7) 組織

令和 2 年度から令和 6 年度の職員数の推移を図 2-6 に示します。令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日現在）の職員数は、事務職 12 人、技術職 10 人の合計 22 人となっています。

技術職員数は、令和 2 年度以降 10 名前後の推移となっており、年齢構成は令和 2 年度には 40 代から 50 代が約 8 割を占めていましたが、令和 6 年度には 30 代が 4 割に増えており、若返りが図られています。事務職員数についても、令和 2 年度から 1 名減となっているものの、30 歳代以下が増加しており、約 6 割を占めています。

また、令和 6 年度の技術職員の平均経験年数は 2.5 年となっており、10 年前の平成 26 年度は 8.0 年であったことを鑑みると、近年の下水道事業にかかる技術職の平均年数は短くなっています。

表 2-3 組織体制・職員数

		(単位 人、年)				
		R2	R3	R4	R5	R6
技術職	50~60歳代	7	6	5	5	6
	40歳代	1	1	1	1	0
	30歳代	1	1	3	4	4
	~20歳代	1	1	0	0	0
	小計	10	9	9	10	10
事務職	50~60歳代	3	3	2	3	2
	40歳代	3	3	2	2	2
	30歳代	4	5	6	7	7
	~20歳代	3	3	3	0	1
	小計	13	14	13	12	12
合計		23	23	22	22	22
技術職平均経験年数		2.5	3.4	3.3	3.3	2.5
事務職平均経験年数		3.6	3.5	3.2	2.8	3.1

各年度4月1日現在

人数(人)

経験年数(年)

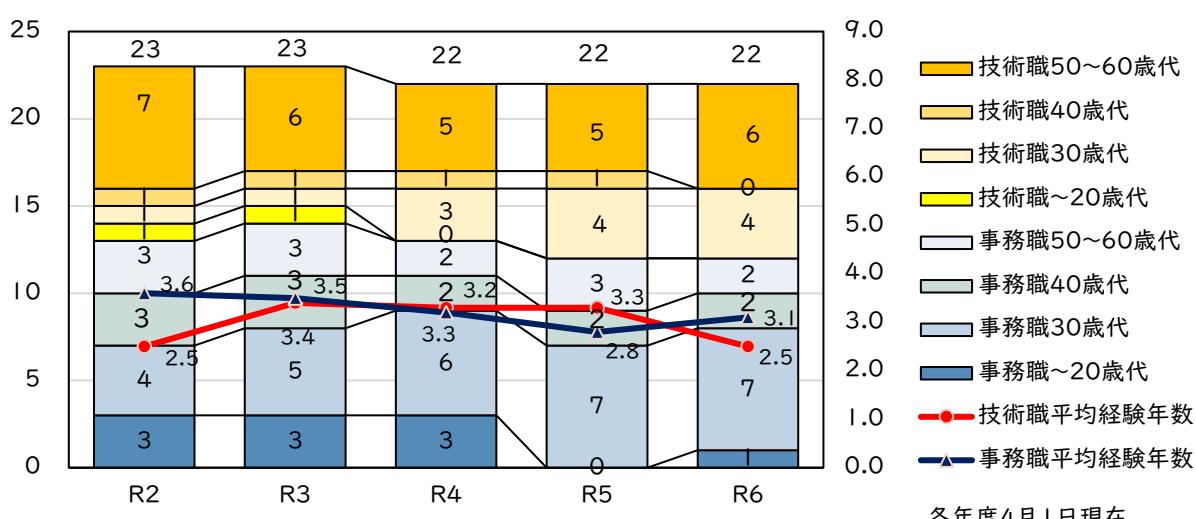


図 2-6 職員体制・職員数

(8) 民間活力の活用等

平成 25 年度から料金徴収業務等の包括的民間業務委託を実施しています。

2. 下水道施設の概要

(1) 汚水施設について

本市の下水道管路施設(汚水)は、全長約 508km(令和 6 年度末)あり、10 年後(R16)、20 年後(R26)、30 年後(R36)に竣工後の経過年数が法定耐用年数の 50 年を超える管渠の延長は表 2-4、図 2-7 に示すとおりです。

表 2-4 竣工後 50 年以上経過する汚水管渠の発生状況(令和 6 年度末時点)

項目		コンクリート系管路	樹脂系管路	計(計/総延長)
現在(R6)に経過年数 50 年以上の汚水管の発生状況	延長	59,418	871	60,289 (12%)
	構成比	99%	1%	100%
10 年後(R16)に経過年数 50 年以上となる汚水管の発生状況	延長	77,469	84,021	161,490 (32%)
	構成比	48%	52%	100%
20 年後(R26)に経過年数 50 年以上となる汚水管の発生状況	延長	181,834	157,936	339,770 (67%)
	構成比	54%	46%	100%
30 年後(R36)に経過年数 50 年以上となる汚水管の発生状況	延長	224,553	200,109	424,662 (84%)
	構成比	53%	47%	100%

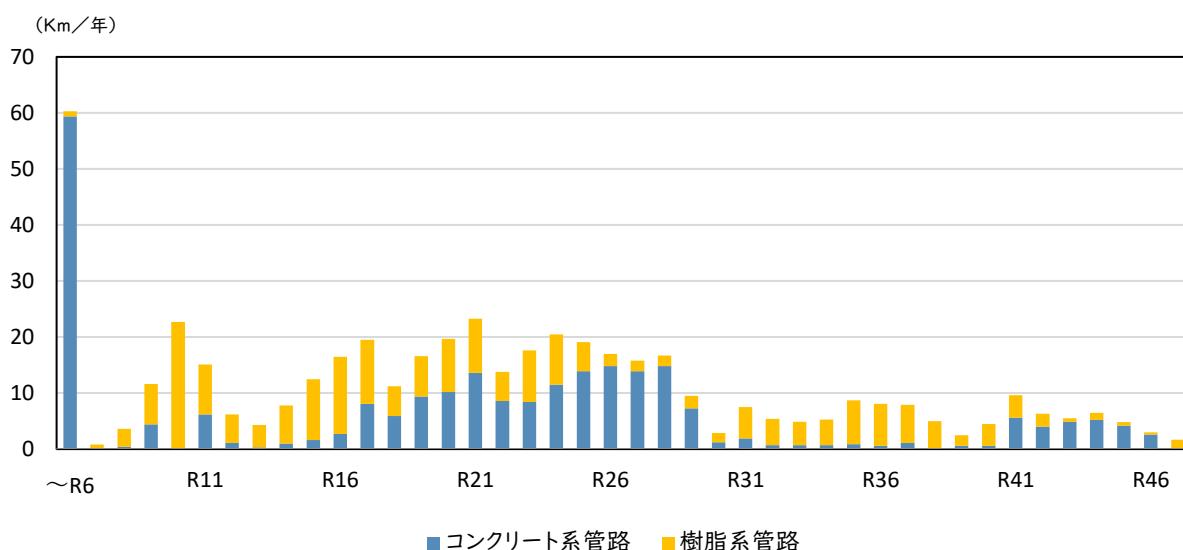


図 2-7 竣工後 50 年以上経過する汚水管渠の発生状況(令和 6 年度末時点)

(2) 雨水施設について

本市の下水管路施設(雨水)は、全長約 34km(令和 6 年度末)あり、10 年後(R16)、20 年後(R26)、30 年後(R36)に竣工後の経過年数が法定耐用年数の 50 年を超える管渠の延長は表 2-5、図 2-8 に示すとおりです。

表 2-5 竣工後 50 年以上経過する雨水管渠の発生状況(令和 6 年度末時点)

項目		コンクリート系管路	樹脂系管路	計 (計/総延長)
現在(R6)に経過年数 50 年以上の污水管の発生状況	延長	15,711	0	15,711 (46%)
	構成比	100%	0%	100%
10 年後(R16)に経過年数 50 年以上となる污水管の発生状況	延長	17,103	0	17,103 (50%)
	構成比	100%	0%	100%
20 年後(R26)に経過年数 50 年以上となる污水管の発生状況	延長	25,440	245	25,685 (75%)
	構成比	99%	1%	100%
30 年後(R36)に経過年数 50 年以上となる污水管の発生状況	延長	29,380	245	29,625 (87%)
	構成比	99%	1%	100%

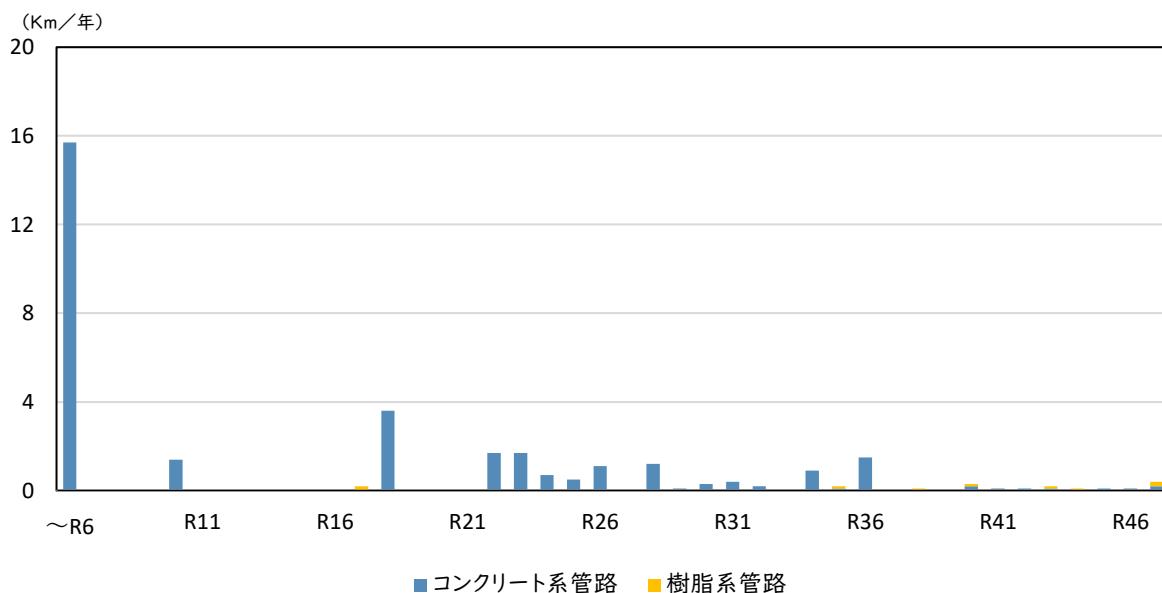


図 2-8 竣工後 50 年以上経過する雨水管渠の発生状況(令和 6 年度末時点)

(3) 耐震化率について

本市では、平成 26 年度に総合地震対策計画を策定し、令和 6 年度から第 3 期計画に基づき事業を推進しています。

令和 6 年度現在、重要な幹線等（全延長 149.1km）の耐震診断を順次行い、耐震性能不足箇所の耐震化工事を実施し、現状の耐震化率は約 63.5% であることから、引き続き重要な幹線等について、計画的に耐震診断及び耐震化工事を進めていく必要があります。

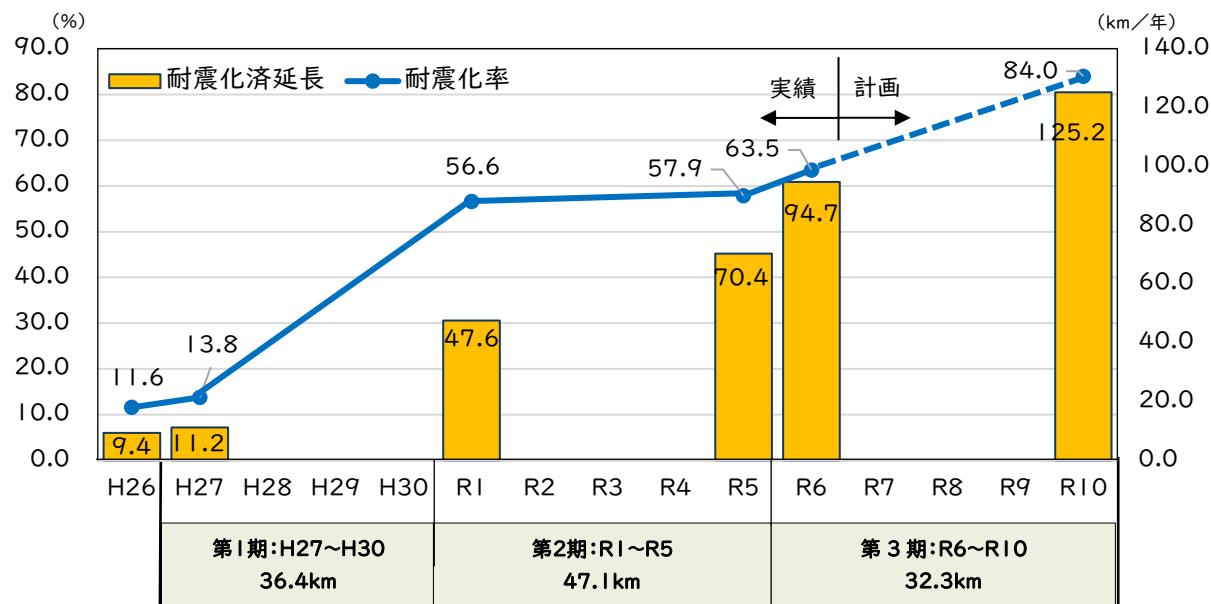


図 2-9 下水道施設の耐震化率の推移

3. 行政区域内人口と排水需要

「狭山市第5次総合計画」における将来推計人口を基に作成した行政区域内人口の推移では、令和7年1月（実績）148,221人から令和47年度には96,600人となる見込みであります（図2-10）。

令和6年度末における下水道の処理区域内人口は143,463人、水洗便所設置済人口は142,010人で普及率97.05%、水洗化率は98.99%であります。排水需要については、人口減少に加えて、市民の節水意識の高まりや節水機器の普及などにより減少し、令和47年度末の有収水量は、令和6年度末の15,505千m³よりも約36%減少した9,867千m³となる見込みであります（図2-11）。

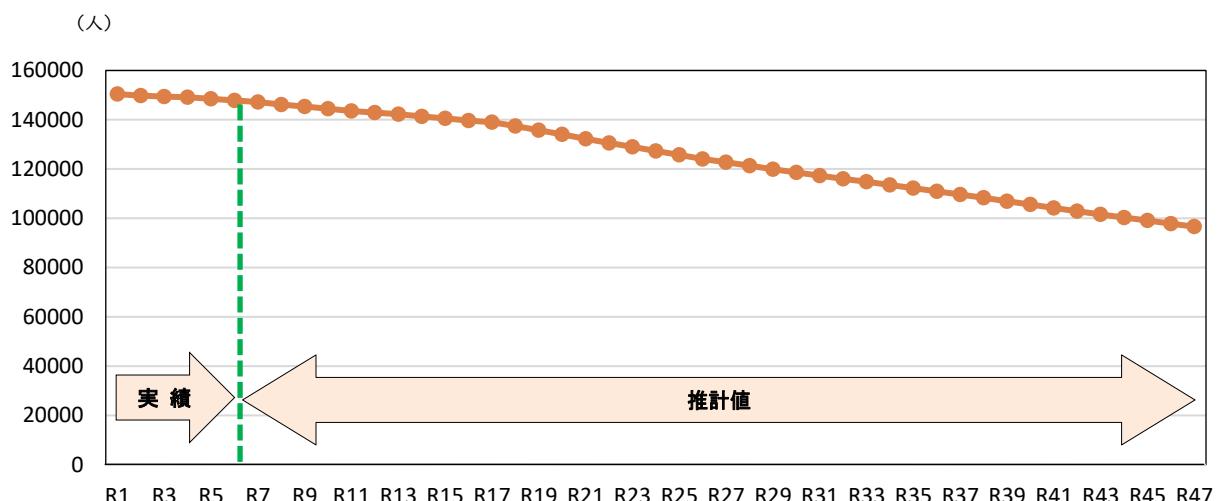


図2-10 行政区域内人口の推計

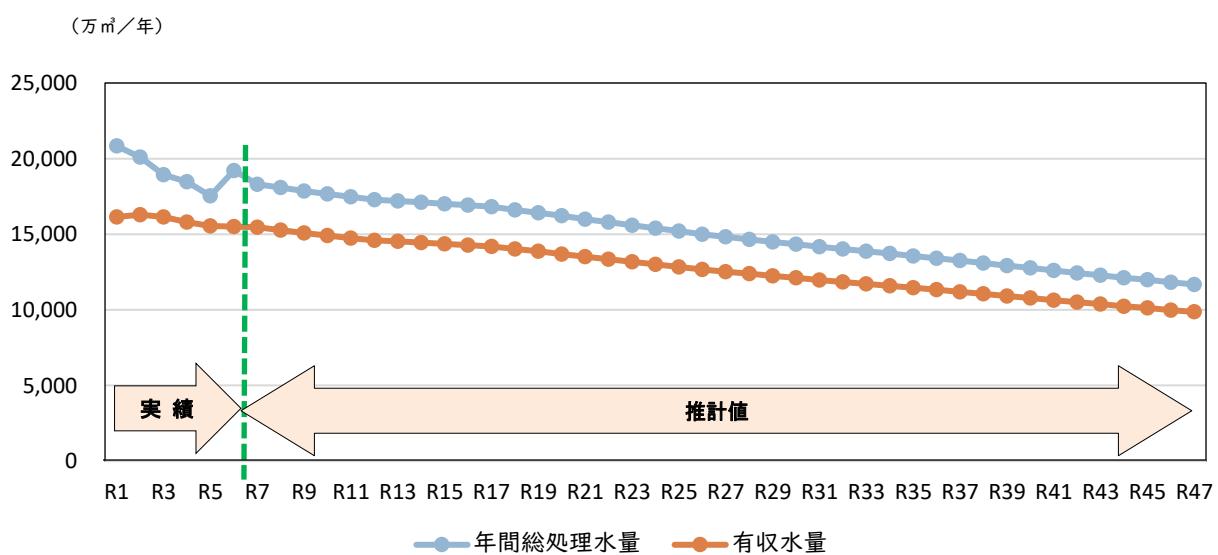


図2-11 有収水量（下水）と年間総処理水量（下水・汚水）の推計

4. これまでの主な経営健全化の取組状況

(1)これまでの目標達成状況

平成 29 年度に策定した経営戦略計画において、下水道事業における課題を「組織」、「施設」、「財源」に区分して整理し、目標を定め、取り組んできました。そのうち、令和 6 年度時点での定量目標の達成状況は下記のとおりであります。

「組織」「施設」においては、全ての目標を達成しています。「財源」においては、「経常収支比率」及び「処理区域内人口1人あたり企業債残高」は目標を達成していますが、「有収率」及び「経費回収率」は目標を下回っている状況にあります。

表 2-6 経営戦略計画の定量目標の達成状況(令和6年度末時点)

A : 目標数値以上の達成（1割程度増）または1年程度の前倒し達成	達成
B : 計画どおりに目標を達成	
C : 遅れを生じたものの計画期間内には目標数値を達成（見込も含む）	未達成
D : 目標数値以下（8割程度の達成）	
E : Dに満たない達成率	

※期限の定められたものは期限年度においての達成状況（見込み）で判断し、期限のないものは令和6年度末実績で評価

区分	指標	目標値	目標設定時 (平成27年度)	現状 (令和6年度)	評価	達成(見込) 状況
組織	職員1人あたりの処理区域内 人口	類似団体平均以上	6,109人 (類似団体 6,233人)	6,521人 (R5類似団体 6,360人)	B	○
施設	耐震化率	令和8年度までに58%	0.0%	63.5%	A	○
財源	有収率	令和8年度までに87%	83.4%	80.7%	D	×
	経常収支比率	毎年100%以上	103.7%	111.3%	A	○
	経費回収率	令和8年度までに100%以 上	86.5%	94.3%	D	×
	処理区域内人口1人あたり 企業債残高	90,000円以下	100,809円	64,752円	A	○

類似団体平均:処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 100 人／ha の類似団体平均

(2) 経営健全化の取組状況

① 包括的民間業務委託の拡充

平成 25 年度から下水道使用料の検針収納業務の民間委託を導入し、さらなる業務効率化を目指し、水道事業と併せた窓口業務の委託化やウォーターPPP(※)の導入可能性について調査・検討を行っています。

※ ウォーターPPP とは、水道・工事用水道・下水道などの水分野において、民間のノウハウ・創意工夫を活用した施設の管理・更新等を行う官民連携方式の総称

② 人件費の削減

事務効率化を通じて、平成 29 年度以降、段階的に職員を 2 名削減しました。

③ 水洗化率の向上

未水洗化世帯への「訪問指導」や「水洗化改造工事助成事業」、「私道排水設備整備事業補助事業」の実施により水洗化率の向上に努めています。

④ 不明水対策

雨天時浸入水絞込カメラ調査による老朽管調査及び修繕や人孔蓋交換の実施により、不明水を削減し、有収率の向上に努めています。

また、令和 6 年度から新たに不明水対策として「排水設備改善支援補助金」を新設し、個人宅の排水設備の更新経費への補助を開始しました。

⑤ 企業債借入額の抑制

毎年、償還額を超えない額の企業債借入を行うことにより、企業債残高を減少させ、支払利息を削減しました。

⑥ 建設コストの削減

管渠布設後の舗装復旧工事における路盤の合成材の再利用、管渠の浅層埋設などにより建設コストを削減しています。

⑦ 料金改定の実施

施設の長寿命化対策、耐震化対策の財源を確保するとともに、経費回収率の向上を目的とし、平成 30 年度、令和元年度に段階的に平均改定率 18.32% の改定を実施しました。

その後、段階的な改定として、令和 4 年度に計画していた料金改定につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などの社会情勢などを考慮し、改定は見送りとしました。

5. 下水道事業の経営状況

(1) 財政の状況

下水道事業の経営状況は、汚水処理費用を使用料収入で賄うことができているかを示す「経費回収率」が令和6年度は94.3%となり、100%を下回っており、経費の不足額を一般会計からの繰入金に依存している状況です。

また、支出面においては、物価高騰に伴い委託料や修繕費などの経費が増加していることに加え、管路更新等に伴う「減価償却費」が増加しており、収入面においては「有収水量」の減少に伴い「下水道使用料」が減少傾向であることから、施設の更新財源の確保が重要な課題となっています。

(ア) 収益的収支

収益的収支の状況は、毎年黒字を確保しています。

収益的収入は、ほぼ横ばいを維持しており、収益的支出は、物価高騰や施設の老朽化に伴う費用の増加などにより増加傾向となっています。

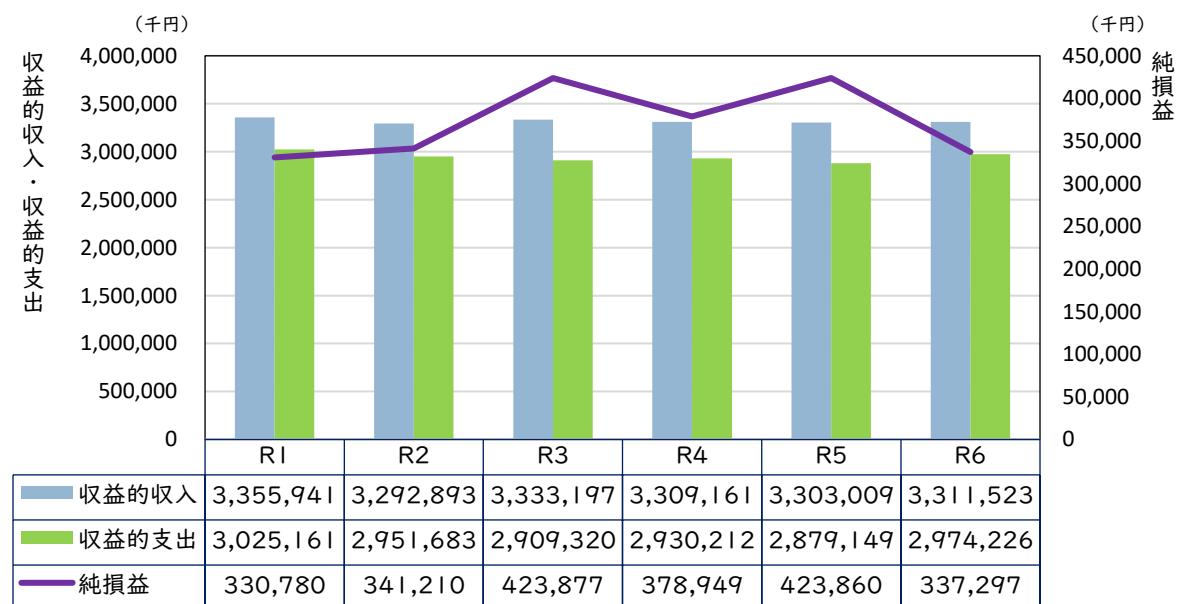


図 2-12 収益的収支の状況

「地方公営企業決算状況調査」(各年度)より

(イ) 資本的収支

資本的収支の状況は、市街化調整区域第4期整備事業が令和6年度に概ね完了したことにより、資本的支出が減少しています。資本的収支不足額は、「消費税及び地方消費税資本的収支調整額」、「過年度分損益勘定留保資金」及び「減債積立金」、「建設改良積立金」で補てんしています。

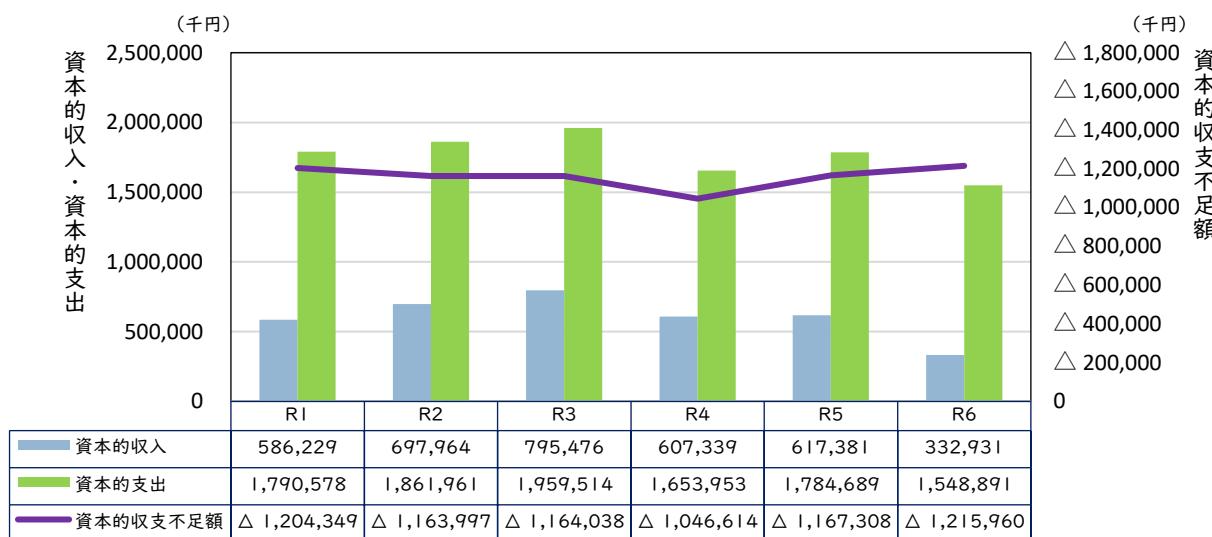


図2-13 資本的収支の状況
「地方公営企業決算状況調査」(各年度)より

(ウ) 内部留保資金

内部留保資金は、資本的支出（建設費）の減少により、増加傾向にあります。

施設の更新需要の増加や震災時の備えとして、内部留保資金は維持させる必要があります。

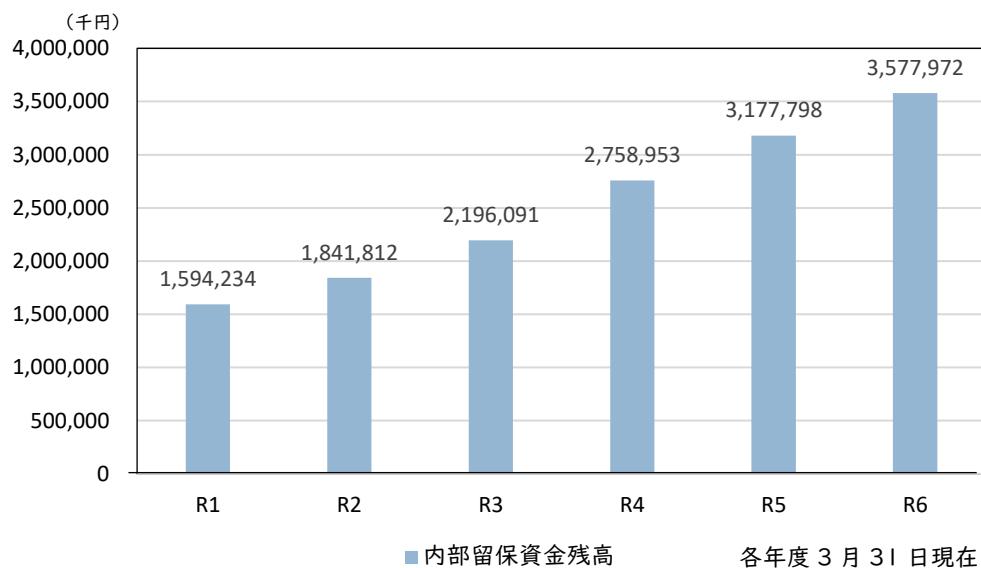


図2-14 内部留保資金の状況

(エ) 企業債の状況

企業債残高は、資本的支出（建設費）の減少により、企業債の借入額が減少しているため、減少傾向にあります。

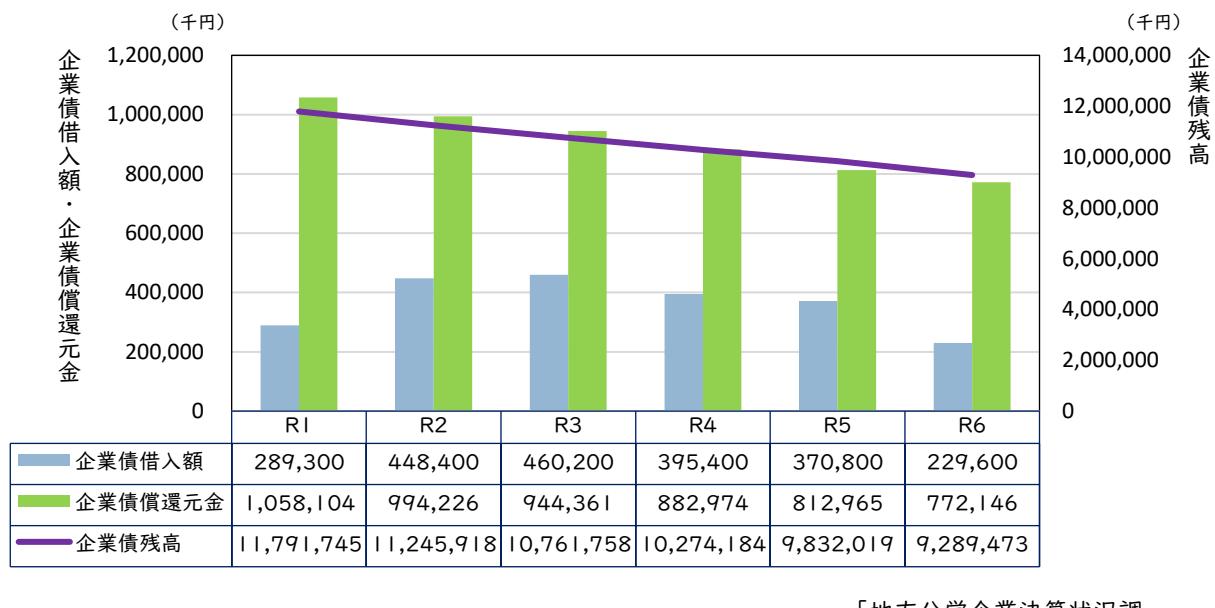


図 2-15 企業債の状況

「地方公営企業決算状況調査」(各年度)より

6. 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 経営比較分析表による分析について

下水道事業の経営状況は、処理を行う規模、地理的条件や事業進捗度により様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することは困難です。しかし、個々の下水道事業をこれらの基礎的な条件から類型化し、本市と同じ類型に分類された他団体との比較分析から、本市の下水道事業の特徴や問題点を把握し、評価や課題を示します。

(2) 分析結果

〈組織に係る指標〉

指標	①職員1人当たり処理区域内人口(人)	概要																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 3,989】</p> <table border="1"> <caption>本市の状況</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>6,080</td> <td>6,050</td> <td>6,299</td> <td>6,290</td> <td>6,570</td> <td>6,549</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>6,344</td> <td>6,455</td> <td>5,868</td> <td>5,930</td> <td>6,340</td> <td>6,360</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	6,080	6,050	6,299	6,290	6,570	6,549	類団平均	6,344	6,455	5,868	5,930	6,340	6,360	下水道事業に従事する全職員1人当たりの生産性について処理区域内人口を基準に表す指標。
期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
狭山市	6,080	6,050	6,299	6,290	6,570	6,549																	
類団平均	6,344	6,455	5,868	5,930	6,340	6,360																	
		算出式																					
		現在処理区域内人口 ÷ 職員数																					
		評価																					
		類団平均を上回る高い水準となっており、職員1人当たりの生産性は高い状況です。																					
		課題																					
		技術継承や建設(改築・更新)と維持管理の役割分担を考慮した適正な人員配置を検討する必要があります。																					
指標	②職員給与費対営業収益比率(%)	概要																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 6.40】</p> <table border="1"> <caption>本市の状況</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>4.67</td> <td>4.54</td> <td>4.09</td> <td>4.04</td> <td>3.82</td> <td>3.79</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>5.40</td> <td>5.50</td> <td>5.50</td> <td>5.30</td> <td>5.00</td> <td>5.20</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	4.67	4.54	4.09	4.04	3.82	3.79	類団平均	5.40	5.50	5.50	5.30	5.00	5.20	営業収益に対する職員給与費の割合で、職員給与費に係る生産性を表す指標。
期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
狭山市	4.67	4.54	4.09	4.04	3.82	3.79																	
類団平均	5.40	5.50	5.50	5.30	5.00	5.20																	
		算出式																					
		職員給与費 ÷ (営業収益 - 受託工事収益)																					
		評価																					
		類団平均を下回る低い水準となっており、職員1人当たりの生産性は低い状況です。																					
		課題																					
		技術継承や建設(改築・更新)と維持管理の役割分担を考慮した適正な人員配置を検討する必要があります。																					

類団平均:処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度100人/haの類似団体平均
総務省「下水道事業経営指標」(各年度)より

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果(1/5)

〈施設に係る指標(1/2)〉

指標	③水洗化率 (%)																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 95.91】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>98.5</td> <td>98.7</td> <td>98.8</td> <td>98.8</td> <td>98.9</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>94.5</td> <td>94.6</td> <td>94.6</td> <td>94.8</td> <td>94.9</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table>	地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	98.5	98.7	98.8	98.8	98.9	98.9	類団平均	94.5	94.6	94.6	94.8	94.9	95.0
地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
狭山市	98.5	98.7	98.8	98.8	98.9	98.9																
類団平均	94.5	94.6	94.6	94.8	94.9	95.0																
	<p>概要 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。</p> <p>算出式 現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100</p> <p>評価 類団平均を上回る高い値となっています。</p>																					
	<p>課題 今後も未水洗化世帯への戸別訪問等により水洗化を推奨するとともに、水洗化改造補助金等による助成を継続する必要があります。</p>																					
指標	④有収率 (%)																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 80.80】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>90.33</td> <td>77.49</td> <td>81.12</td> <td>85.30</td> <td>85.60</td> <td>88.67</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>82.40</td> <td>80.00</td> <td>80.70</td> <td>81.00</td> <td>82.70</td> <td>82.40</td> </tr> </tbody> </table>	地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	90.33	77.49	81.12	85.30	85.60	88.67	類団平均	82.40	80.00	80.70	81.00	82.70	82.40
地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
狭山市	90.33	77.49	81.12	85.30	85.60	88.67																
類団平均	82.40	80.00	80.70	81.00	82.70	82.40																
	<p>概要 処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を表す指標。</p> <p>算出式 年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量 × 100</p> <p>評価 類団平均を上回る数値となっており、近年上昇傾向となっています。</p>																					
	<p>課題 有収率の向上対策(不明水調査、管路施設の老朽化対策、排水設備改善支援補助金の継続等)が必要となります。</p>																					
指標	⑤管渠老朽化率 (%)																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 8.68】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>2.74</td> <td>4.34</td> <td>5.71</td> <td>8.58</td> <td>15.18</td> <td>15.07</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>4.85</td> <td>4.95</td> <td>5.64</td> <td>6.43</td> <td>7.75</td> <td>9.44</td> </tr> </tbody> </table>	地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	2.74	4.34	5.71	8.58	15.18	15.07	類団平均	4.85	4.95	5.64	6.43	7.75	9.44
地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
狭山市	2.74	4.34	5.71	8.58	15.18	15.07																
類団平均	4.85	4.95	5.64	6.43	7.75	9.44																
	<p>概要 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。</p> <p>算出式 法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100</p> <p>評価 類団平均を上回っており、管渠老朽化が進んでいます。今後も法定耐用年数を超える管渠が増加します。</p>																					
	<p>課題 ストックマネジメント計画に基づき、老朽管渠の調査・点検及び更新を計画的に推進していく必要があります。</p>																					

類団平均:処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 100 人/ha の類似団体平均

「令和 5 年度経営比較分析表」より

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果(2/5)

〈施設に係る指標(2/2)〉

指標	⑥管渠改善率(%)	概要	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標。														
本市の状況	【令和5年度全国平均: 0.22】	算出式	改善(更新・改良・維持)管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100														
	柱状図																
	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0.21</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>0.02</td> </tr> </tbody> </table>	区分	値	H30	0.08	R1	0.08	R2	0.08	R3	0.21	R4	0.04	R5	0.02		
区分	値																
H30	0.08																
R1	0.08																
R2	0.08																
R3	0.21																
R4	0.04																
R5	0.02																
狭山市	0.08	R1	0.08	R2	0.08	R3	0.21	R4	0.04	R5	0.02						
類団平均	0.21		0.19		0.19		0.19		0.21		0.20						

「令和5年度経営比較分析表」より

〈財源に係る指標(1/3)〉

指標	⑦経常収支比率(%)																					
	<p>【令和5年度全国平均: 105.91】</p> <p>本市の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狹山市</td> <td>109.45</td> <td>110.93</td> <td>111.53</td> <td>114.54</td> <td>112.90</td> <td>114.74</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>107.64</td> <td>107.03</td> <td>106.55</td> <td>107.02</td> <td>106.90</td> <td>105.24</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	狹山市	109.45	110.93	111.53	114.54	112.90	114.74	類団平均	107.64	107.03	106.55	107.02	106.90	105.24
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
狹山市	109.45	110.93	111.53	114.54	112.90	114.74																
類団平均	107.64	107.03	106.55	107.02	106.90	105.24																
概要	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。																					
算出式	経常収益 ÷ 経常費用 × 100																					
評価	類団平均を上回っており、100%を超えていることから、必要な経費を賄うことができている状況となっています。																					
課題	今後、下水道使用料の減少や施設修繕費等の増加により数値が減少していくことが見込まれます。使用料の適正化や事務の効率化等を図り、効果的な財政運営に努める必要があります。																					

指標	⑧流動比率(%)	概要	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。																					
本市の状況	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td><td>148.60</td><td>179.46</td><td>219.70</td><td>265.41</td><td>336.57</td><td>356.53</td></tr> <tr> <td>類団平均</td><td>83.46</td><td>72.22</td><td>72.93</td><td>80.08</td><td>87.33</td><td>92.26</td></tr> </tbody> </table>	期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	148.60	179.46	219.70	265.41	336.57	356.53	類団平均	83.46	72.22	72.93	80.08	87.33	92.26	算出式	流動資産÷流動負債×100
期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
狭山市	148.60	179.46	219.70	265.41	336.57	356.53																		
類団平均	83.46	72.22	72.93	80.08	87.33	92.26																		
評価	類団平均を上回っており、100%を超えていることから支払い能力は十分です。																							
課題		今後も財政状況等を見ながら、適切に企業債の借入を行っていく必要があります。																						

類団平均: 处理区域内人口 10 万人以上かつ处理区域内人口密度 100 人/ha の類似団体平均

「令和5年度経営比較分析表」より

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果(3/5)

〈財源に係る指標(2/3)〉

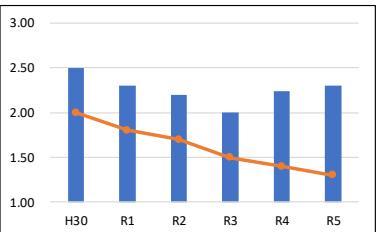
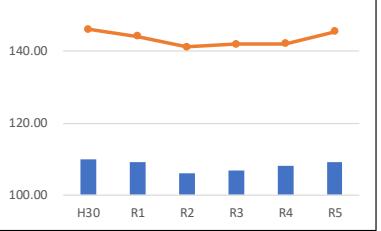
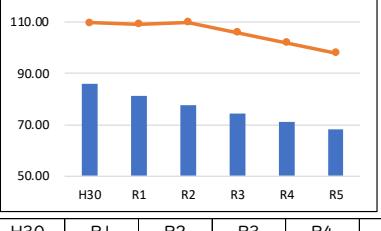
指標	⑨企業債残高対事業規模比率(%)	概要	料金収入(下水道使用料)に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 630.82】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>728.97</td> <td>643.15</td> <td>615.55</td> <td>593.50</td> <td>576.16</td> <td>559.73</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>730.93</td> <td>708.89</td> <td>730.52</td> <td>672.33</td> <td>668.80</td> <td>652.80</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	728.97	643.15	615.55	593.50	576.16	559.73	類団平均	730.93	708.89	730.52	672.33	668.80	652.80	算出式	$(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$
期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
狭山市	728.97	643.15	615.55	593.50	576.16	559.73																		
類団平均	730.93	708.89	730.52	672.33	668.80	652.80																		
評価	類団平均を下回っており、収入に対する企業債の割合は年々、減少しています。	課題	下水道使用料が減少傾向であるとともに、今後、施設の老朽化に伴う更新等により企業債の活用も検討する必要があることから、適正な水準を維持するよう努める必要があります。																					
指標	⑩経費回収率(%)	概要	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標。																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 97.81】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>89.85</td> <td>97.51</td> <td>99.12</td> <td>98.55</td> <td>97.32</td> <td>96.46</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>98.09</td> <td>97.91</td> <td>98.61</td> <td>98.75</td> <td>98.36</td> <td>97.29</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	89.85	97.51	99.12	98.55	97.32	96.46	類団平均	98.09	97.91	98.61	98.75	98.36	97.29	算出式	$\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費(公費負担分を除く)} \times 100$
期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
狭山市	89.85	97.51	99.12	98.55	97.32	96.46																		
類団平均	98.09	97.91	98.61	98.75	98.36	97.29																		
評価	平成30年度、令和元年度の料金改定により数値は上昇しましたが、依然として類団平均を下回っており、100%以下となっています。	課題	汚水処理費用が下水道使用料以外で賄われている部分があり、使用料設定が適正なのか検討する必要があります。																					
指標	⑪有形固定資産減価償却費(%)	概要	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標 ※資産の老朽化度を示す																					
本市の状況	<p>【令和5年度全国平均: 41.09】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>23.23</td> <td>25.71</td> <td>28.14</td> <td>30.12</td> <td>32.51</td> <td>34.66</td> </tr> <tr> <td>類団平均</td> <td>30.45</td> <td>31.01</td> <td>28.87</td> <td>31.34</td> <td>32.91</td> <td>34.87</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5	狭山市	23.23	25.71	28.14	30.12	32.51	34.66	類団平均	30.45	31.01	28.87	31.34	32.91	34.87	算出式	$\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$
期間	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
狭山市	23.23	25.71	28.14	30.12	32.51	34.66																		
類団平均	30.45	31.01	28.87	31.34	32.91	34.87																		
評価	類団平均は下回っているものの、耐用年数を超える施設が年々増加する状況となっています。	課題	ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の修繕・改築を計画的に推進していく必要があります。																					

類団平均:処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 100 人/ha の類似団体平均

「令和5年度経営比較分析表」より

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果(4/5)

<財源に係る指標(3/3)>

指標 ⑫利子負担率(%)																						
 <p>【令和5年度全国平均: 1.20】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市の状況</th> <th>類団平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>2.50</td><td>2.00</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2.30</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2.20</td><td>1.70</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2.00</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2.24</td><td>1.40</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2.30</td><td>1.30</td></tr> </tbody> </table>	期間	本市の状況	類団平均	H30	2.50	2.00	R1	2.30	1.80	R2	2.20	1.70	R3	2.00	1.50	R4	2.24	1.40	R5	2.30	1.30	<p>概要 有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す指標。</p> <p>算出式 $(\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}) \div (\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}) \times 100$</p> <p>評価 類団平均を上回る高い数値となっています。</p> <p>課題 今後も支払利息の割合が大きくならないよう計画的に起債事業を進めていく必要があります。</p>
期間	本市の状況	類団平均																				
H30	2.50	2.00																				
R1	2.30	1.80																				
R2	2.20	1.70																				
R3	2.00	1.50																				
R4	2.24	1.40																				
R5	2.30	1.30																				
指標 ⑬汚水処理原価(円)																						
 <p>【令和5年度全国平均: 138.75】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市の状況</th> <th>類団平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>109.78</td><td>146.08</td></tr> <tr><td>R1</td><td>109.23</td><td>144.11</td></tr> <tr><td>R2</td><td>105.99</td><td>141.24</td></tr> <tr><td>R3</td><td>106.82</td><td>142.03</td></tr> <tr><td>R4</td><td>108.21</td><td>142.11</td></tr> <tr><td>R5</td><td>109.04</td><td>145.49</td></tr> </tbody> </table>	期間	本市の状況	類団平均	H30	109.78	146.08	R1	109.23	144.11	R2	105.99	141.24	R3	106.82	142.03	R4	108.21	142.11	R5	109.04	145.49	<p>概要 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水に係る資本費と維持管理費の両方を含めたコストを表す指標。</p> <p>算出式 汚水処理費(公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量</p> <p>評価 類団平均を大きく下回る水準を維持しており、効率的な維持管理により経費削減が図られています。</p> <p>課題 今後も効率的な維持管理により適正な経費による事業運営を継続する必要があります。</p>
期間	本市の状況	類団平均																				
H30	109.78	146.08																				
R1	109.23	144.11																				
R2	105.99	141.24																				
R3	106.82	142.03																				
R4	108.21	142.11																				
R5	109.04	145.49																				
指標 ⑭処理区域内人口1人当たりの企業債残高(千円/人)																						
 <p>【令和5年度全国平均: 172.00】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市の状況</th> <th>類団平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>86.08</td><td>109.78</td></tr> <tr><td>R1</td><td>81.20</td><td>109.23</td></tr> <tr><td>R2</td><td>77.63</td><td>110.00</td></tr> <tr><td>R3</td><td>74.38</td><td>106.00</td></tr> <tr><td>R4</td><td>71.08</td><td>102.00</td></tr> <tr><td>R5</td><td>68.25</td><td>98.00</td></tr> </tbody> </table>	期間	本市の状況	類団平均	H30	86.08	109.78	R1	81.20	109.23	R2	77.63	110.00	R3	74.38	106.00	R4	71.08	102.00	R5	68.25	98.00	<p>概要 処理区域内人口1人当たりの企業債残高を表す指標。</p> <p>算出式 地方債現在高 ÷ 現在処理区域内人口</p> <p>評価 類団平均を大きく下回っており、低下傾向にあります。</p> <p>課題 今後も上がらないよう、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な事業計画を検討するとともに、計画的に起債事業を進めていく必要があります。</p>
期間	本市の状況	類団平均																				
H30	86.08	109.78																				
R1	81.20	109.23																				
R2	77.63	110.00																				
R3	74.38	106.00																				
R4	71.08	102.00																				
R5	68.25	98.00																				

類団平均: 処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 100 人/ha の類似団体平均

「令和 5 年度経営比較分析表」より

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果(5/5)

7. 下水道事業の課題の分析と結果

本市の下水道事業における課題を「組織」、「施設」、「財源」に区分して整理します。

(1) 課題:組織

(ア) 本市独自の課題の分析

「狭山市定員管理指針(2024 改訂)」において、現在の社会情勢における増加・多様化に対し柔軟に対応していくため、定数の弹力的運用と職員の重点配置による組織の「最適化」を目指しています。令和 6 年度時点の職員数を基準に人口 1,000 人あたり職員数 6.20 人を現在の適正な水準と捉え、近隣市や類似団体の状況を踏まえながら、社会情勢等の変化に応じた弹力的な運用を図ることとしています。

(イ) 経営比較分析表による課題の分析

下水道事業における職員数は、(7)組織に示したとおり、過去 5 年間で 1 名の削減を行っています。その結果、経営比較分析表の職員に関する指標は類似団体平均に比べ優れた値となっており、今後も効率的な経営を維持する必要があります。

(ウ) 結果

本市の職員数は、社会的な背景を踏まえ右肩下がりとなっており、下水道事業の職員数も減少しています。そのため、より効率的な事業運営が求められる中、50 歳代の技術系職員が依然として多い状況や経験年数が短くなっていることを踏まえ、人材の育成や技術の継承を考慮した人員の確保が必要です。

また、施設の更新を円滑に進めるとともに、社会情勢の変化に適切な対応を図るために、組織の充実が必要です。

組織の課題①:技術の継承に必要な人材の育成と確保

組織の課題②:事業の推進に必要な組織の充実

(2) 課題・施設

(ア) 本市独自の課題の分析

本市は、下水道事業の着手から 54 年が経過しており、一般会計時代に布設された管渠も含めると現時点で約 83.0 kmが標準耐用年数 50 年を超えている状況です(図 2-17)。今後、耐用年数を超過する管渠延長(汚水、雨水)が遙増し、10 年後には約 181 kmと現在管理している約 540 kmの 33%を占め、20 年後、30 年後には各々約 68%、約 84%となり、老朽化施設への対策が大きな課題の一つです。

また、市では、近年の大規模地震の発生を踏まえ、平成 26 年度に「狭山市下水道総合地震対策計画」を策定し、令和 6 年度から 10 年度までを計画期間とする第 3 期計画に基づき事業を推進しています。本計画では、交通機能及び防災拠点等の流下機能の確保を目的に重要な幹線等(約 149.1 km)の耐震化を優先することとしており、本計画に基づく管路の耐震化は、本市の大きな課題の一つです。

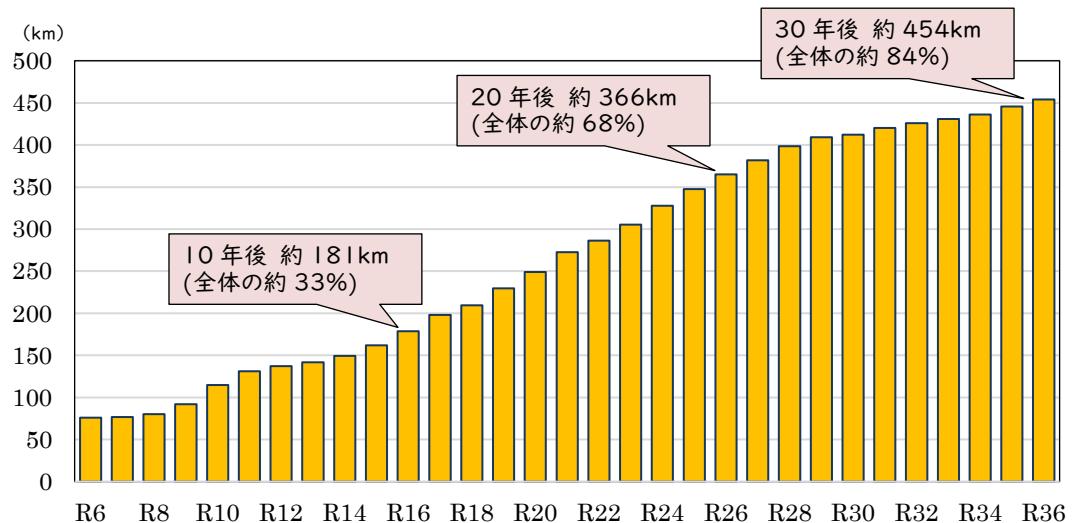


図 2-17 耐用年数を超過する管渠延長の推移

(イ) 経営比較分析表による課題の分析

施設に関する指標のうち、「管渠老朽化率」「管渠改善率」は、令和 3 年度以降、法定耐用年数 50 年を超える管渠が増加したことから類似団体と比較して低い数値に転じたものです。

(ウ) 結果

今後は、老朽化施設の対策が大きな課題と言えます。

しかしながら、標準耐用年数を経過した施設すべてが改築更新の対象にはならないため、将来的には耐用年数を超過する資産は増加していくことも見込まれます。こうしたなかでは、資産の重要性等を鑑みて、ストックマネジメントの考え方方が重要であり、ストックマネジメント計画の立案、当該計画に基づく対策の実施が必要です。

また、近年では下水道施設にも甚大な被害を及ぼす恐れのある地震が多発しており、早急な施設の耐震化対策が必要です。更に施設の耐震化といったハード面での対策だけでなく、下水道施設が被災した後、資材や人材が限られた中でも、下水道の有すべき機能の維持と確保を目的とした BCP(業務継続計

画)等のソフト面での対策も重要であり、ハード・ソフトを含めた減災対策は課題の一つであります。さらに、近年の豪雨被害の発生を踏まえ、雨水対策として、内水浸水想定区域図の作成や計画的な雨水管の整備に向けた計画について検討していくことが求められています。

施設の課題①:ストックマネジメント計画に基づく対策の実施

施設の課題②:防災・減災対策(ハード・ソフト)の実施

(3) 課題:財源

(ア) 本市独自の課題の分析

① 下水道使用料

人口の減少及び節水機器の普及に伴い、「有収水量」及び「下水道使用料」は減少傾向にあります(図 2-18)。また、40 年先(令和 47 年度)の排水量の推計は、令和 6 年度に比べ約 13% 減少するこ
とが見込まれます。

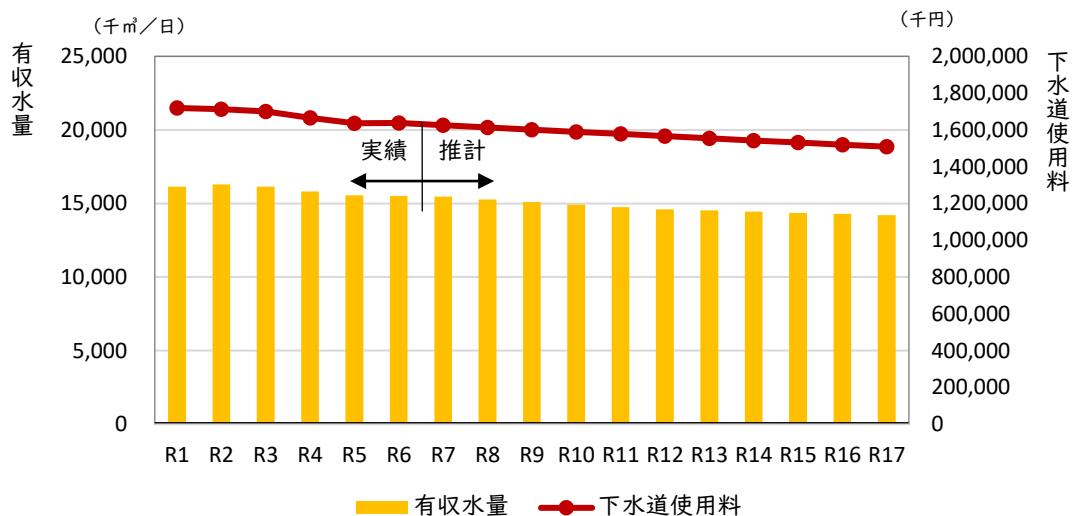


図 2-18 有収水量と下水道使用料の推計

② 支出

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大や世界情勢により、物価・エネルギー高騰が続いており、人件費も上昇していることから、下水道事業においても委託料をはじめ、修繕費、工事請負費などで影響を受けています。加えて、流域下水道維持管理負担金単価が令和 7 年度、令和 8 年度に段階的に 34% の値上げとなり、令和 12 年度以降にさらに負担金単価の値上げの可能性があります。負担金単価の動向は、今後の下水道事業の経営に大きく影響を与える要因となります(図 2-19)。

また、下水道使用料の口座振替等に係る銀行手数料の増額や郵便料金の値上げなど徴収事務等に係る経費の増加も続いていることから、費用は年々増加する見込みとなっています(図 2-20)。

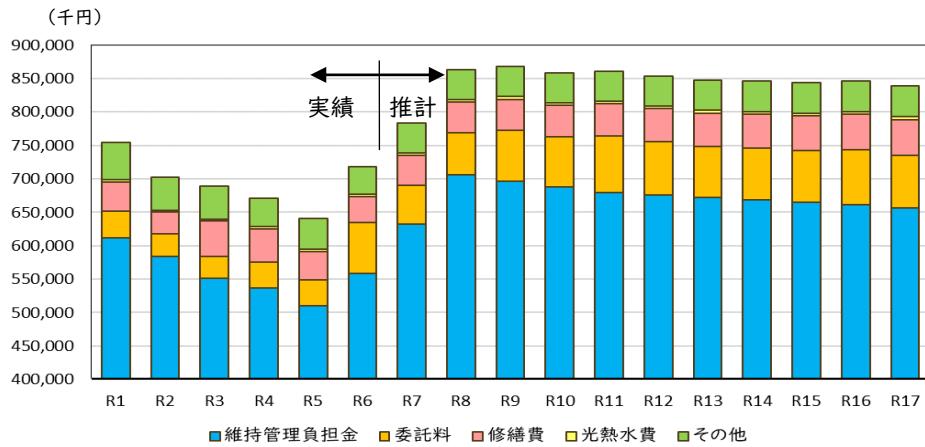
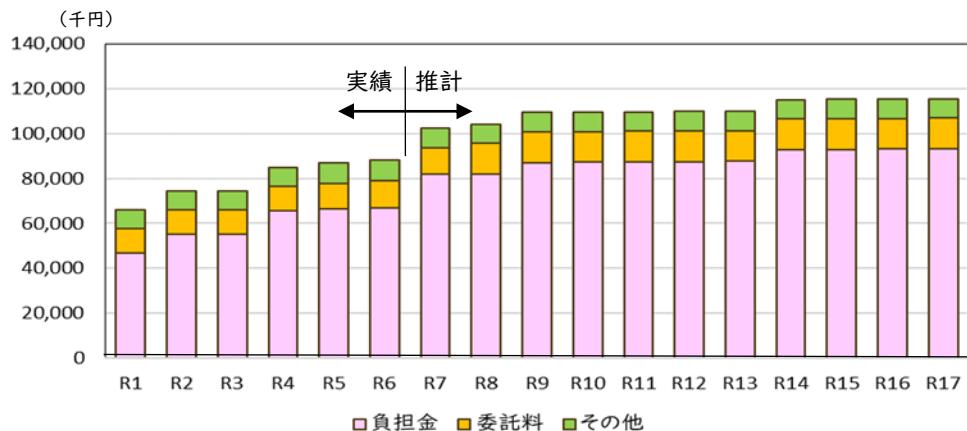


図 2-19 維持管理費(管きよ)の推計



※料金徴収事務に係る支出は水道事業で一括支出し、検針件数割合に応じて負担金として精算(参考:令和 6 年度負担率 47%)

図 2-20 料金徴収事務費の推計

③ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金には、総務省の繰入基準に基づく「基準内繰入(負担金)」とそれ以外の「基準外繰入(補助金)」があります。下水道事業は、公費負担以外の経費については使用料収入で賄う独立採算を原則とするものであります。本市では基準外繰入があり、その金額は令和 6 年度で 4 億円を超えています(図 2-21)。基準外繰入金は、下水道の整備段階においては、人口普及率が低いため、整備に要した費用の全額を使用者で賄うと使用料が高額となることから、資本費(減価償却費及び利子)の一部について一般会計から補助金を受け入れているものです。令和 6 年度末の人口普及率は、97%を超えており、本市の財政健全化のためには、今後は受益者である使用者の負担に移行していくことが必要です。

なお、平成 18 年度に基準内繰入金として「分流式下水道等に要する経費」が新設され、繰入金に含まれていましたが、本来は下水道使用料で賄うべき経費であることから、令和元年度の料金改定以降は繰入れを廃止しています。

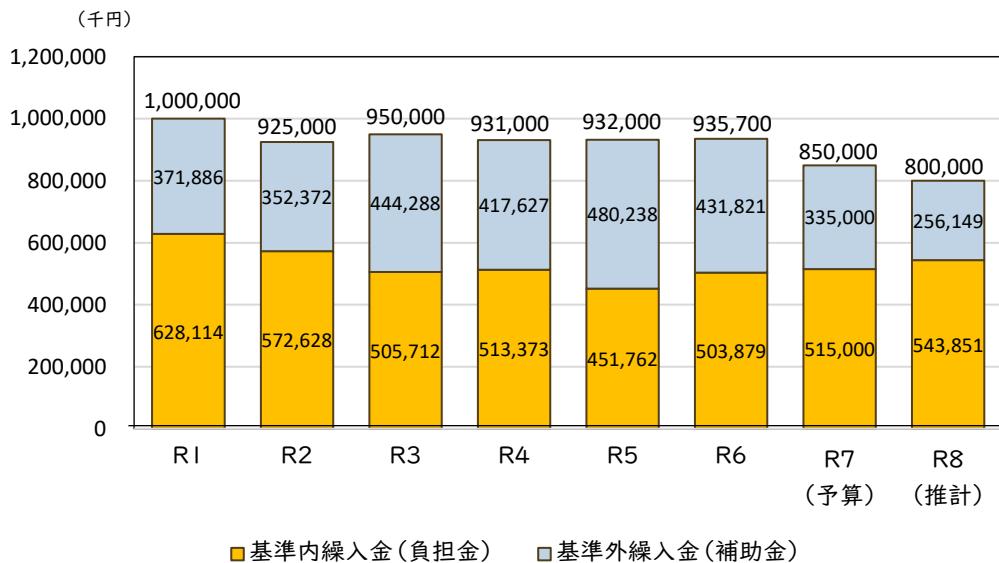


図 2-21 一般会計繰入金の推移

今後は、施設の老朽化対策のための更新事業や地震等の災害対策事業の増加が見込まれ、当面は一定の基準外繰入が必要な状況です。また、雨水整備を進める必要性もありますが、当該事業費は一般会計からの公費負担となるため、基準内繰入も引き続き必要な状況が続くものと考えられます。一方、必要な経費を使用料でどれだけ賄えているかを示す経費回収率は令和 6 年度で 94.3% と 100% 未満であり、不足分は基準外繰入により充当されることになります。

本市の下水道使用料は、1ヶ月当たり 20 m³ 使用時で 1,727 円と総務省が示す基準 3,000 円を大きく下回っています。また、令和 7 年度から県の汚水処理費用の単価が段階的に値上げとなることが決定しており、処理費用が増加することから、使用料改定の検討が課題の一つと言えます。

(イ) 経営比較分析表による課題の分析

財源に関する指標のうち他団体に比べて数値が低いのは、「経費回収率」「利子負担率」であります。「経常収支比率」、「企業債残高対事業規模比率」は、平成 27 年度時点では他団体より低い数値でしたが、料金改定や企業債の償還が進んだことにより改善し、令和 6 年度現在では他団体に比べて値が良好な状態となりました。

(ウ) 結果

独立採算を図るために下水道使用料の改定検討が必要な状況にあります。

また、他団体に比べて相対的に数値の低い指標は、「収益的収入」や「使用料」に関連する事項です。

以上のことから「経費回収率」の向上が今後の課題の一つであり、収入は使用料、支出は建設事業・維持管理の適正化を検討していくことが必要です。

財源の課題①: 使用料収入減少への対応

財源の課題②: 長期的な安定経営

第3章 経営戦略の基本方針

I. 基本理念

経営戦略の基本理念

循環のみち下水道の持続

2. 基本方針

基本理念を実現するために組織、施設、財源の一体マネジメントによる持続的な事業運営を行います。

●組織の方針

持続的な事業運営のため組織体制の強化

●施設の方針

施設の更新、長寿命化対策、耐震化対策、ダウンサイ징の計画的な実施

●財源の方針

経営基盤の強化を図るため、独立採算による事業運営の実現

3. 下水道事業の運営方針

経営戦略の基本方針に対し、前章で抽出された課題を解決するため、経営戦略の取組として主な施策を表3-1に示します。また、施策の実施に係る指標及び目標を設定します。

表3-1 基本方針と施策

施策	基本方針	組織	施設	財源
① 人材育成・技術の継承	◎	○	○	
② 組織・人員の充実	◎			
③ 事業運営の効率化	◎	○	○	
④ ストックマネジメント計画に基づく対策の実施		◎		
⑤ 総合地震対策計画に基づく対策の実施		◎		
⑥ 雨水浸水対策の推進		◎		
⑦ BCP計画に基づく訓練の実施	○	◎		
⑧ 不明水対策		○	◎	
⑨ 支出の抑制		○	◎	
⑩ 下水道使用料の適正化			◎	
⑪ 更新経費の確保			◎	
⑫ 経営状況の公表			◎	

◎=基本方針に対する主な施策 ○=基本方針に関連する施策

(I) 指標の設定

各施策を実現するために指標を設定します。

(ア) 組織

組織に係る課題を踏まえた施策及び対象指標を表 3-2 表に示すとおり設定します。

表 3-2 組織に係る課題・施策・対象指標

課題	施策	対象指標
技術の継承に必要な人材の育成と確保	①人材育成・技術の継承	講習会・研修会への参加
		マニュアルの充実
事業の推進に必要な組織の充実	②組織・人員の充実	職員 1 人当たりの処理区域内人口
	③事業運営の効率化	包括的業務委託の拡充

(イ) 施設

施設に係る課題を踏まえた施策及び対象指標を表 3-3 に示すとおり設定します。

表 3-3 施設に係る課題・施策・対象指標

課題	施策	対象指標
ストックマネジメント計画に基づく対策の実施	④ストックマネジメント計画に基づく対策の実施	対策延長
防災・減災対策(ハード・ソフト)の実施	⑤総合地震対策計画に基づく対策の実施	耐震化率
	⑥雨水浸水対策の推進	内水浸水想定区域図の作成
		計画策定・実施
	⑦BCP 計画に基づく訓練の実施	実施回数

(ウ) 財源

財源に係る課題を踏まえた施策及び対象指標を表 3-4 に示すとおり設定します。

表 3-4 財源に係る課題・施策・対象指標

課題	施策	対象指標
使用料収入減少への対応	⑧不明水対策 ⑨支出の抑制	有収率
		経常収支比率
		経費回収率
		処理区域内人口 1 人当たり企業債残高
長期的な安定経営	⑩下水道使用料の適正化	改定
	⑪更新経費の確保	内部留保資金残高
	⑫経営状況の公表	経営比較分析表

(2) 目標の設定

設定した指標に対する目標値を設定します。

(ア) 組織

組織に係る目標値を表 3-5 に示すとおり設定します。

表 3-5 組織に係る目標値

施策	対象指標	目標値
①人材育成・技術の継承	講習会・研修会への参加	1回／1人・年以上参加
	マニュアルの充実	毎年更新
②組織・人員の充実	職員 1人当たりの処理区域内人口	類似団体の平均値以上
③事業運営の効率化	包括的業務委託の拡充	令和 9 年度から実施

(イ) 施設

施設に係る目標値を表 3-6 に示すとおり設定します。

表 3-6 施設に係る目標値

施策	対象指標	目標値
④ストックマネジメント計画に基づく対策の実施	対策延長	令和 17 年度までに 26 km 更新
⑤総合地震対策計画に基づく対策の実施	耐震化率	令和 10 年度までに 84%
⑥雨水浸水対策の推進	内水浸水想定区域図の作成	令和 8 年度までに作成
	計画策定・実施	令和 12 年度までに策定
⑦BCP 計画に基づく訓練の実施	実施回数	年 2 回実施

(ウ) 財源

財源に係る目標値を表 3-7 に示すとおり設定します。

表 3-7 財源に係る目標値

施策	対象指標	目標値
⑧不明水対策	有収率	令和 17 年度までに 84.3% 以上
⑨支出の抑制	経常収支比率	毎年 100% 以上
	経費回収率	令和 17 年度までに 100% 以上
	処理区域内人口 1 人当たり企業債残高	令和 17 年度までに 40,000 円以下
⑩下水道使用料の適正化	改定	令和 8 年度に改定を実施
⑪更新経費の確保	内部留保資金残高	令和 17 年度末時点で 30 億円以上
⑫経営状況の公表	経営比較分析表	毎年公表

第4章 経営戦略の取組

I. 組織

施策の「①人材育成・技術の継承」、「②組織・人員の充実」、「③事業運営の効率化」を踏まえて、次のとおり取り組みます。

(1) 人材育成・技術力の継承

今後、増加する施設の長寿命化や耐震化を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い施設の健全化を図るため、事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合を図っていきます。

また、ベテラン職員が培ってきた技術の正確な継承とともに、マニュアルの充実を図り、講習会・研修会などを通じて職員の技術力の向上を図っていきます。

(2) 民間資金・ノウハウの活用

水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口の各業務は、水道事業を通じて民間企業に包括的に委託したことにより、窓口サービスの拡大や収納率向上といった業務改善に一定の効果が見られたことから、今後、下水道事業においても排水窓口受付業務などの包括的民間業務委託の拡充を検討します。また、国が推奨するウォーターPPPについて、効果などを検証した上で導入可能性を検討していきます。

なお、包括的民間業務委託の導入にあたっては、下水道の安全の確保、危機管理体制の維持、適正な人員配置及びコスト削減効果などを十分考慮した上で実施していきます。

2. 施設

施策の「④ストックマネジメント計画に基づく対策の実施」「⑤総合地震対策計画に基づく対策の実施」「⑥雨水浸水対策の推進」「⑦BCP 計画に基づく訓練の実施」を踏まえて、次のとおり取り組みます。

(1) 汚水事業

(ア) 下水道ストックマネジメント事業

下水道管渠の長寿命化については、標準耐用年数の 50 年を基本に実施していますが、国の補助制度や本市の財政力などを総合的に勘案し、次のとおり実施します。

令和 6 年度に改定した「狭山市下水道ストックマネジメント計画(令和 6 年度～令和 10 年度の 5 年間)」を基本として事業を推進します。

腐食しやすい管路については、5 年に 1 回の点検、または調査を実施し、その他の一般的な管路については、樹脂系管路は、40 年に 1 回の点検(※)、コンクリート系管路については、40 年に 1 回の調査(※)を実施します。

50 年の耐用年数を超え、調査によって不具合が見つかった管路については、修繕改築計画によって管路の緊急度を判定し、工事の平準化を図ります。

上記、方針に基づき、国土交通省の健全率予測式において事業費を算出し、年間 3 億 7,100 万円を見込んでいます

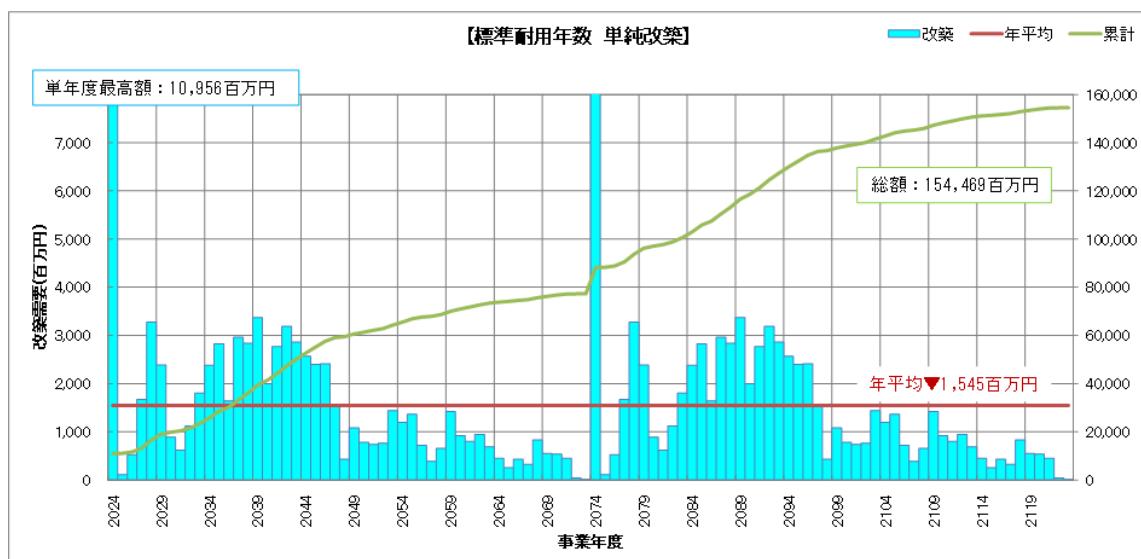
(※) 点検…地表部から目視または管口カメラを用いて、異常の有無を確認する。異常が認められた場合には、調査に移行する

調査…内径に応じてテレビカメラや目視による管路内調査を実施し、劣化状況を確認する

標準耐用年数(50 年)で単純更新した場合の事業費

全体事業費: 1,545 億円

10 年間の平均事業費: 約 154 億 5 千万円





下水道ストックマネジメント計画の調査結果を基に平準化した事業費

全体事業費:370 億円

10 年間の平均事業費:約 37 億 1 千万円

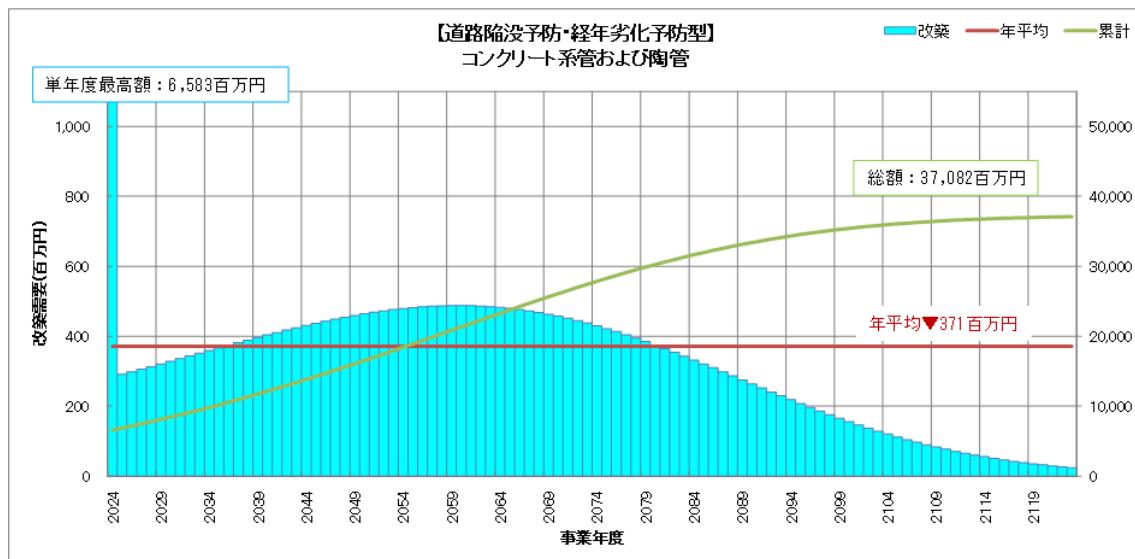


図 4-1 ストックマネジメントによる事業費の平準化

(イ) 下水道総合地震対策事業

下水道総合地震対策事業は、「下水道総合地震対策計画」に基づき(平成 27 年度～令和 10 年度)事業を進めておりますが、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震により、上下水道施設に甚大な被害が発生し、復旧が長期化したことから、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、上下水道一体で耐震化を推進することとなりました。

これにより、令和 10 年度までは、「下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化率を 84%に引き上げます。

令和 11 年度以降は、「上下水道耐震化計画」に基づき、耐震化を進めてまいりますが、耐震継承の必要が生じることや対象施設に大幅な変更が生じます。

なお、令和 8 年度から令和 10 年度の事業費が 6 億 3 千万円、令和 11 年度から令和 17 年度の事業費を 6 億 6 千万円と見込んでいます。

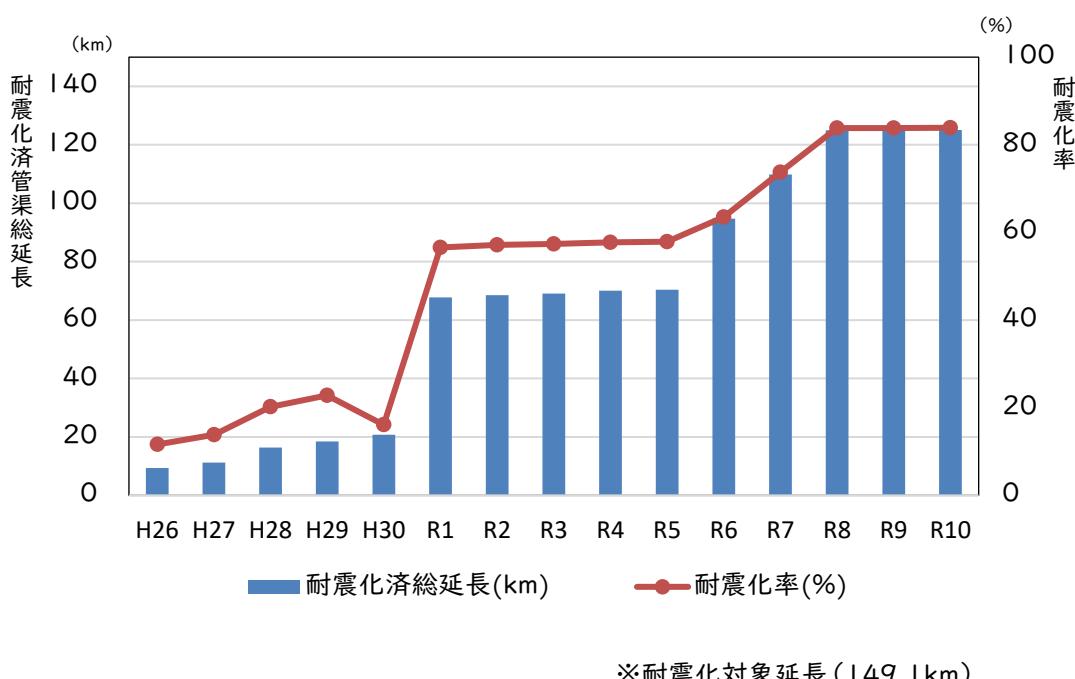


図 4-2 総合地震対策計画 耐震化率と耐震化延長

(2) 雨水事業

雨水事業は、都市計画事業などと調整を図りながら進める関連事業であり、一般会計からの繰入金（負担金）を財源に事業を推進します。

浸水対策の推進として、国において、令和 3 年度から気候変動に伴う降雨量の増加に対応して、災害対策の強化を図ることを目的とし、雨水処理に関する様々な法改正が行われ、地域ごとの降雨量や被害状況を把握し、雨水整備の優先度が高い地域を中心に浸水対策を推進することとしています。

本市においても、シミュレーションを用いて内水浸水想定区域図を作成し、内水浸水リスク情報の充実に努めます。また、気候変動を見込んだ雨水施設整備計画を策定し、具体的な雨水施設の整備について検討します。

なお、重要路線下に埋設された雨水管の耐震化対策については、総合地震対策事業で実施します。

(3) 他の事業と関連し実施する事業

道路整備事業や都市計画事業に伴って実施する汚水・雨水整備事業は、原則としてその事業の原因者が汚水・雨水事業の整備費用を負担することを前提に整備を行うものとし、事業費の財源である国庫補助金や一般会計繰入金が計画どおり確保された中で実施します。

3. 財源

施策の「⑨不明水対策」、「⑩支出の抑制」、「⑪更新経費の確保」、「⑫経営状況の公表」を踏まえて、次のとおり取り組みます。

投資に必要な経費の主な財源は、国からの補助金と企業債であり、その他に受益者負担金などがあります。内部留保資金は、主に下水道使用料を財源として内部に留保される資金です。下水道使用料は、下水道事業における財源の根幹をなすものです。財源計画については、次の考え方に基づき見込みます。

(1) 国庫補助金

(ア) 防災・安全交付金

下水道長寿命化対策事業費及び下水道総合地震対策事業費に対して補助対象事業費の 50%の金額を見込んでいます。

(2) 企業債

企業債は、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れ、また、単独事業費の財源として借り入れます。

本市の企業債残高は、平成 12 年度の 186 億円をピークに毎年削減に努め、令和 6 年度末時点では約 92 億 9 千万円となっています。

経営指標である処理区域内人口 1 人当たりの企業債残高は、令和 6 年度末で 6 万 5 千円であり、全国平均及び類型団体平均より低いものの、荒川右岸流域下水道構成市の平均である 4 万 4 千円を上回っています。企業債残高が多い状況では、将来世代の負担が過重となるため、投資の財源を企業債から内部留保資金に段階的に移行し、企業債残高の削減に努める必要があります。

投資に必要な経費は、企業債の借り入れにより確保することができますが、現在より人口が減少する将来世代への負担を過大にさせないため、企業債残高の上限額を設定し、企業債残高が適正な水準となるように努めます。内部留保資金残高や使用料収入水準を注視しながら、企業債の借り入れを抑制することにより、処理区域内人口 1 人当たりの企業債残高の目標を 4 万円以下とします。

なお、企業債の借入条件は、半年賦元金均等償還、年利率 2.5%、償還期間 30 年（元金償還据置期間なし）とします。

表 4-1 荒川右岸流域下水道構成市企業債残高の状況(令和 6 年度末時点)

(単位:人、千円)

項目	川越市	所沢市	狭山市	富士見市	入間市
処理区域内人口	315,584	326,416	143,463	108,011	126,749
企業債残高	12,744,138	20,764,573	9,289,473	4,320,072	4,086,936
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	40.38	63.61	64.75	40.00	32.24

項目	朝霞市	新座市	ふじみ野市	志木市	和光市
処理区域内人口	143,021	159,760	108,301	75,867	82,311
企業債残高	3,965,050	11,392,588	3,275,202	3,074,303	2,233,424
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	27.72	71.31	30.24	40.52	27.13

令和 7 年 3 月 31 日現在

表 4-2 企業債借入額などの見通し

(単位:人、千円)

項目	R8	R9	R10	R11	R12
借入額	243,500	233,500	233,500	193,500	223,500
償還元金	698,170	666,755	636,535	633,960	609,397
企業債残高	8,530,108	8,096,853	7,693,817	7,253,358	6,867,460
処理区域内人口	142,858	141,887	141,014	140,237	139,364
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	60.12	57.42	54.86	52.05	49.52

項目	R13	R14	R15	R16	R17
借入額	233,500	233,500	233,500	233,500	233,500
償還元金	593,681	581,262	558,510	538,295	499,045
企業債残高	6,507,279	6,159,517	5,834,508	5,529,713	5,264,168
処理区域内人口	138,684	138,005	137,229	136,452	135,579
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	47.15	44.88	42.76	40.79	39.02

(3) 受益者負担金

受益者負担金は、下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地所有者などに下水道の整備の財源として負担していただくものです。

令和 6 年度末に市街化調整区域第4期整備事業が概ね完了したことから、本計画では収入を見込んでいません。

(4) 内部留保資金

下水道事業の内部留保資金は、平成 23 年度の地方公営企業法適用により特別会計時代の歳計現金を引き継いだ資金であり、令和 6 年度末現在、約 35 億円であり、毎年増加に努めています。

内部留保資金は、債務への対応や運転資金、震災時の備えとして 30 億円以上を維持することを目標

とします。

今後は、企業債償還元金が大きく減少していく見込みであり、大規模な新規築造工事の予定がないこと、また、下水道施設は標準耐用年数を経過したすべてが改築更新の対象とはならないため、内部留保資金が増加していくことが予想されます。しかしながら、老朽化した管渠に対する点検・調査により、改築更新が必要となる管渠が増えていくことが見込まれる中、速やかに対応するためには更新のための内部留保資金も確保しておく必要があります。

また、計画期間内の健全化法に定める資金の不足については、内部留保資金の充実により発生しない状況です。今後も、資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努めます。

(5) 積立金

毎年の未処分利益剰余金は、企業債の元金償還に充てる減債積立金に積み立てることとし、翌年度取り崩して活用します。

(6) 下水道使用料

下水道使用料は、水道の有収水量に地下水の使用水量を加算し、使用料単価を乗じた金額を見込んでいます。下水道使用料は、人口の減少や節水機器の普及により有収水量が減少している中で、老朽化した下水道施設のストックマネジメント対策事業や災害に備え耐震化事業を推進していく必要があり、重要な都市基盤を今後も永続的に維持管理していくためには、下水道使用料を改定し、経営の安定を図る必要があります。

(ア) 下水道使用料改定の考え方

本市の下水道使用料は、平成 30 年 4 月及び令和元年度 4 月に段階的に 18.32% 改定し、5 年が経過しました。しかし、この間下水道事業を取り巻く経営環境は、人口の減少や節水意識の定着、産業構造の変化による料金収入の減少や老朽化が進む施設の維持管理、更新・耐震化費用の増加、物価高騰に伴う維持管理費の増加、流域下水道維持管理負担金の値上げなど厳しい状況が続いています。

下水道事業は、地方財政法に基づく地方公営企業として、一般会計との間の適正な経費負担区分を前提とした独立採算による事業運営が原則となっていますが、本市の下水道事業は、長年、特別会計の事業として推進してきた経緯を踏まえ、一般会計からの繰入による補てんで収支を均衡させており、令和元年度の料金改定後も独立採算の経営は行えていない状況にあります。

近年の一般会計の財政状況を考慮すると、今まで以上の繰入は困難な状況であり、独立採算による健全化は重要な課題であります。また、一般会計からの繰入金（税金）は、下水道未整備地区の住民との間に不公平が生じることから、早急に不公平の是正（受益者負担の適正化）を図るとともに老朽化が進行している下水道施設の更新を計画的に行うための財源を確保する必要があります。

下水道事業としては、包括的民間業務委託など、事務効率化による経費節減に加え、職員数を削減する努力をしてまいりましたが、企業として独立採算性を実現し下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくためには、下水道使用料の改定を行い経営基盤の強化を図る必要があります。

また、料金改定にあたっては、経常収支比率を100%以上とし、経費回収率については計画期間中に100%以上とします。

(イ) 使用料改定の時期

下水道事業の経費回収率の向上と施設のストックマネジメント対策や耐震化対策の財源を確保するため、段階的な使用料改定を予定しています。

下水道事業は、荒川流域右岸維持管理負担金が令和6年度までの32円が令和8年度に43円に値上げとなることに伴い、令和8年度に純損失に転じる見込みであることから、令和8年度に使用料の改定を実施する予定であります。

次回以降の改定については、基本的に使用料算定期間である4年毎に見直しを行うものとし、令和12年度に改定し、経費回収率を100%とする予定であります。

(ウ) 資産維持費の算入

資産維持費は、物価上昇による減価償却費の不足や施設の高度化による工事費の増大に対応し、資産を維持し、適切な下水道サービスを継続していくために算入するものであります。現状においては毎年の減価償却費の積立てにより更新工事費などの不足は生じない見込みであることから、令和8年度の改定においては、資産維持費を見込まないこととします。

(エ) 使用料改定率の試算

令和8年度の改定では、純利益を確保することを目標として、10%程度の改定を見込んでいます。

また、令和12年度の改定では、実質的な赤字を解消し経費回収率100%となることを目標に16%程度の改定を見込んでいます。この改定により経費回収率は約104%となり、独立採算による事業運営が実現されることになります。

表 4-3 現行料金設定での損益及び年度末内部留保資金残高

(単位:千円)

項目	R8	R9	R10	R11	R12
営業損益	△ 1,052,652	△ 1,148,691	△ 1,147,268	△ 1,133,314	△ 1,089,305
経常損益	△ 30,554	△ 138,352	△ 160,276	△ 191,922	△ 224,341
純損益	△ 31,008	△ 138,806	△ 160,730	△ 192,376	△ 224,795
実質損益	△ 287,157	△ 392,029	△ 411,792	△ 438,969	△ 424,287
内部留保資金残高	3,647,004	3,480,039	3,333,576	3,228,442	3,134,513

項目	R13	R14	R15	R16	R17
営業損益	△ 1,074,319	△ 1,061,311	△ 1,050,891	△ 1,047,990	△ 1,052,951
経常損益	△ 224,824	△ 231,039	△ 243,578	△ 312,402	△ 321,858
純損益	△ 225,278	△ 231,493	△ 244,032	△ 312,856	△ 322,312
実質損益	△ 421,887	△ 425,758	△ 437,066	△ 452,537	△ 462,021
内部留保資金残高	3,031,164	2,945,382	2,886,378	2,843,946	2,782,225

※実質損益は基準外繰入金を除く

表 4-4 料金改定した場合の損益及び年度末内部留保資金残高

(単位:千円)

項目	R8(改定)	R9	R10	R11	R12(改定)
営業損益	△ 952,230	△ 962,568	△ 956,511	△ 937,838	△ 627,493
経常損益	69,868	47,771	30,481	3,554	237,471
純損益	69,414	47,317	30,027	3,100	237,017
実質損益	△ 186,735	△ 205,906	△ 221,035	△ 243,493	37,525
内部留保資金残高	3,647,004	3,580,461	3,620,121	3,705,743	3,807,291

項目	R13	R14	R15	R16	R17
営業損益	△ 619,923	△ 614,230	△ 609,934	△ 613,034	△ 622,819
経常損益	229,572	216,042	197,379	122,554	108,274
純損益	229,118	215,588	196,925	122,100	107,820
実質損益	32,509	21,323	3,891	△ 17,581	△ 31,889
内部留保資金残高	4,165,754	4,534,368	4,922,446	5,320,971	5,694,206

※実質損益は基準外繰入金を除く

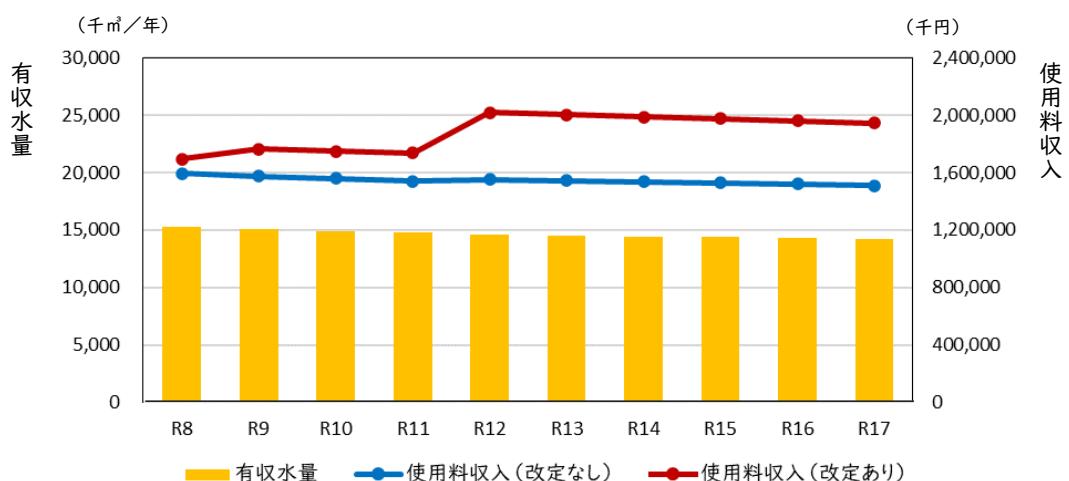


图 4-3 有収水量と使用料収入

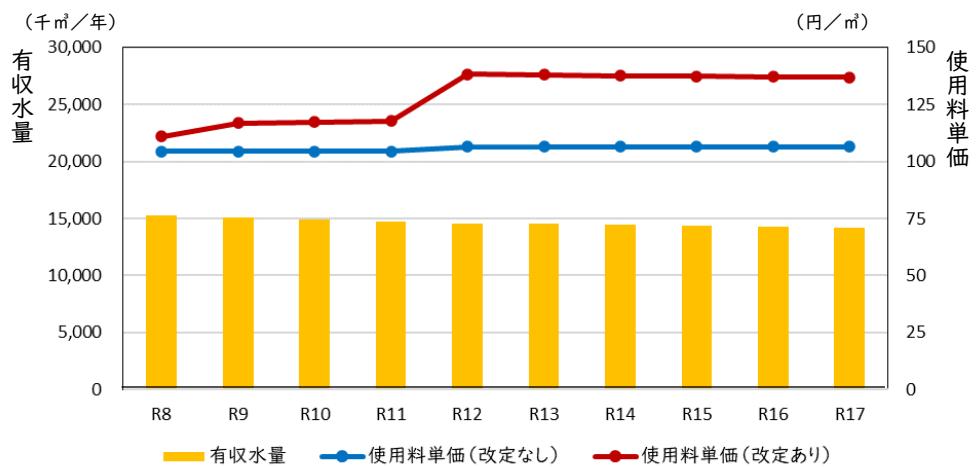


図 4-4 有収水量と使用料単価

<使用料改定の具体的な検討について>

この下水道使用料の改定案は、投資・財政計画上の推計に基づくもので、実際に改定を行う時期や改定率などの具体的な検討については、下水道使用料の推移や維持管理負担金単価の改定率などを注視し、今後の経営状況から総合的に判断していきます。

(7) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、総務省が示す繰出基準に基づき積算した基準内繰入金と下水道事業への営業補助である基準外繰入金を積算し、令和 8 年度から令和 11 年度までは 8 億円、令和 12 年度から令和 15 年度までは 7 億 5,000 万円、令和 16 年度から 7 億円程度を見込んでいます。

なお、減額分は基準外繰入金であり、4 年ごとに段階的な減額を行っていきます。

(8) 不明水対策の推進

不明水は、経営悪化の原因になるとともに、処理機能の低下などへの影響が懸念されます。

現在の有収率は、平均水準を維持しておりますが、不明水が多くなった場合は処理費用にも影響を及ぼすため、不明水調査や誤接続調査を実施し、費用対効果を総合的に判断したうえで効率的な不明水対策を実施します。

(9) 水洗化の推進

下水道の水洗化は、公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献するものですが、経済的理由や建物の老朽化、世帯の高齢化などの事情により、下水道に接続せずそのまま放置している事例があります。経費負担の公平性確保のためにも、未水洗化家屋の実態調査や戸別訪問により早期水洗化の促進に努めます。

(10) 資金管理・調達

資金管理などについては、毎年度、当該年度における資金運用計画を策定・実施していくことにより、適切な資金管理に努めます。

(11) 経営状況等の公表

健全な経営を推進するため、広報紙やホームページなどを通して経営状況を公表していきます。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

I. 試算条件

令和8年度以降の各収支額は、表5-2のとおり試算します。

純損益は黒字であることを原則とします。

物価上昇率は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(令和7年8月7日経済財政諮問会議提出)」の消費者物価上昇率を参照し、2%上昇／年を見込んでいます。

令和12年度以降の荒川右岸流域下水道維持管理負担金単価の改定は見込んでいません。

2. 投資計画

事業費の平準化を踏まえ、投資計画を表5-1に示します。

表5-1 投資計画

事業名	事業の概要	経営戦略(令和8年度～令和17年度)		
		事業期間	年数	事業費(千円)
1 下水道ストックマネジメント事業	下水道施設のストックマネジメント(長寿命化対策等)に係る事業	R8～R17	10	3,714,000
2 下水道総合地震対策事業	下水道施設の総合的な地震対策に係る事業	R8～R17	10	1,301,000
合計				5,015,000

表 5-2 費目別試算条件

項目		算出方法
収益的収入	1. 営業収益 (A)	下記(1)~(4)計
	(1) 料金収入	使用料収入実績に基づく使用量別試算による増減見込みより
	(2) 受託工事収益 (B)	実施予定がないため、計上しない
	(3) 雨水処理負担金	支出の試算に基づき、対象額を計上
	(4) その他	令和2~6年度の平均額で一定額を計上
	2. 営業外収益	下記(1)~(3)計
	(1) 補助金	他会計補助金を計上
	他会計補助金(基準内)	支出の試算に基づき、対象額を計上
	他会計補助金(基準外)	
	(2) 長期前受金戻入	固定資産システム将来シミュレーションを基に算出
収益的収支	(3) その他	令和2~6年度の実績額で一定額を計上
	収入計 (C)	営業収益+営業外収益
	1. 営業費用	下記(1)~(4)計
	(1) 職員給与費	人口推計及び定員管理指針を基に、令和2~6年度の平均額で計上
	基本給	
	退職給付費	
	その他	
	(2) 経費	年度別事業計画及び令和2~6年度の平均額で一定額を計上
	動力費	該当施設がないため、計上しない
	修繕費	令和2~6年度の平均額に物価高騰等の上昇分2%/年を計上
	材料費	令和2~6年度の平均額に物価高騰等の上昇分2%/年を計上
	流域下水道維持管理負担金	R7単価38円、R8~単価43円 汚水処理水量見込×単価
	その他	令和2~6年度の平均額で一定額を計上
	(3) 減価償却費	固定資産システム将来シミュレーション及び資本的支出予定を基に算出
	(4) 資産減耗費	令和2~6年度の平均額で一定額を計上
	2. 営業外費用	下記(1)~(2)計
	(1) 支払利息	企業会計システム償還計画表及びシミュレーションによる
	(2) その他	支出見込に係る消費税関連支出を計上
	支出計 (D)	営業費用+営業外費用
	経常損益 (E)	(C)-(D)
特別利益 (F)		令和7年度予算額で一定額を計上
特別損失 (G)		令和7年度予算額で一定額を計上
特別損益 (H)		(F)-(G)
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		
項目		算出方法
資本的収入	1. 企業債	年度別事業計画及びシミュレーションによる
	うち資本費平準化債	計上しない
	2. 他会計出資金	計上しない
	3. 他会計補助金	計上しない
	4. 他会計負担金	企業会計システム償還計画表及びシミュレーションにより該当額を計上
	5. 他会計借入金	計上しない
	6. 国(都道府県)補助金	年度別事業計画に基づき、補助対象事業の約20~30%の額を計上
	7. 固定資産売却代金	計上しない
	8. 工事負担金	計上しない
	9. その他	令和2~6年度の平均額で一定額を計上
資本的支出	計 (A)	資本的収入1~9計
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 (B)	計上しない
	純計 (C)	(A)-(B)
	1. 建設改良費	年度別事業計画及び令和2~6年度の平均額で一定額を計上
	うち職員給与費	人口推計及び定員管理指針を基に、令和2~6年度の平均額で計上
	2. 企業債償還金	企業会計システム償還計画表及びシミュレーションによる
	3. 他会計長期借入返還金	計上しない
	4. 他会計への支出金	計上しない
	5. その他	計上しない
	計 (D)	資本的支出1~5計
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)

3. 収益的収支

本市の下水道事業に係る収益的収支を、次のとおり見込みます。

純損益は黒字を維持しています。令和8年度、令和12年度に経費回収率の向上と施設の更新・耐震化事業費の確保のため使用料改定を見込んでいます。収益的支出は、建設工事費の減少により支払利息や減価償却費が減少する見込みであることから、減少傾向となる見込みです。

流域下水道維持管理負担金は、令和7年度から38円(6円増)／m³、令和8年度から43円(5円増)／m³に段階的な値上げとなります。

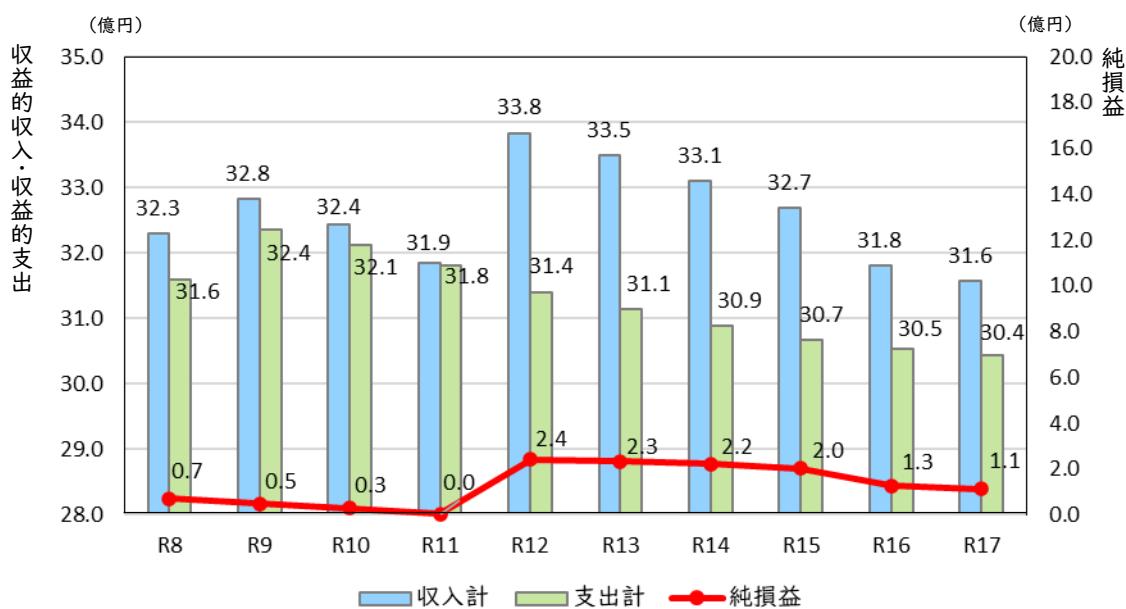


図 5-1 収益的収支

表 5-3 収益的収支(1/2)

				前々年度 令和6年度 (決算)	前年度 令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	1,953,532	1,949,295	2,040,782	2,110,957	2,100,205	2,092,448	2,367,686		
	(1) 料金収入	1,637,878	1,616,958	1,696,674	1,763,171	1,750,051	1,737,028	2,014,953		
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 雨水処理負担金	315,230	331,919	343,690	347,368	349,736	355,002	352,315		
	(4) その他	424	418	418	418	418	418	418	418	
	2. 営業外収益	1,357,748	1,255,790	1,189,317	1,171,934	1,143,385	1,093,035	1,010,585		
	(1) 補助金	582,779	478,212	412,900	406,481	401,331	393,664	344,105		
	他会計補助金(基準内)	150,958	145,424	156,751	153,258	150,269	147,017	144,559		
	他会計補助金(基準外)	431,821	332,788	256,149	253,223	251,062	246,647	199,546		
	(2) 長期前受金戻入	772,817	775,247	774,086	763,122	739,723	697,040	664,149		
収益的 収支	(3) その他	2,152	2,331	2,331	2,331	2,331	2,331	2,331	2,331	
	収入計 (C)	3,311,280	3,205,085	3,230,099	3,282,891	3,243,590	3,185,483	3,378,271		
	1. 営業費用	2,810,548	2,904,725	2,993,012	3,073,525	3,056,716	3,030,286	2,995,179		
	(1) 職員給与費	93,334	104,151	95,992	95,992	95,992	95,992	95,992		
	基本給	42,614	47,015	43,407	43,407	43,407	43,407	43,407		
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	50,720	57,136	52,585	52,585	52,585	52,585	52,585		
	(2) 経費	784,692	848,710	930,047	1,006,370	997,922	1,000,035	989,717		
	動力費	0	0	0	0	0	0	0		
	修繕費	38,717	44,226	45,109	46,010	46,929	47,866	48,822		
収益的 支出	材料費	52	2,102	2,144	2,187	2,231	2,276	2,321		
	流域下水道維持管理負担金	558,780	632,340	706,891	698,307	690,274	682,775	675,404		
	その他	187,143	170,042	175,903	259,866	258,488	267,118	263,170		
	(3) 減価償却費	1,932,522	1,951,864	1,966,973	1,971,163	1,962,802	1,934,259	1,909,470		
	(4) 資産減耗費	0	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220		
	2. 営業外費用	163,522	168,500	167,219	161,595	156,393	151,643	145,621		
	(1) 支払利息	149,402	139,307	136,871	130,854	125,385	120,339	114,363		
	(2) その他	14,120	29,193	30,348	30,741	31,008	31,304	31,258		
	支出計 (D)	2,974,070	3,073,225	3,160,231	3,235,120	3,213,109	3,181,929	3,140,800		
	経常損益 (C)-(D) (E)	337,210	131,860	69,868	47,771	30,481	3,554	237,471		
特別利益 (F)		242	1	1	1	1	1	1		
特別損失 (G)		155	455	455	455	455	455	455		
特別損益 (F)-(G) (H)		87	△ 454	△ 454	△ 454	△ 454	△ 454	△ 454		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		337,297	131,406	69,414	47,317	30,027	3,100	237,017		
緑越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0		
流動資産 (J)		4,135,243	4,193,294	4,196,329	4,065,997	4,018,110	4,025,805	4,281,119		
うち未収金		327,123	327,123	327,123	327,123	327,123	327,123	327,123		
流動負債 (K)		974,917	944,891	913,476	883,256	880,681	856,118	840,402		
うち建設改良費分		728,195	698,170	666,755	636,535	633,960	609,397	593,681		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		229,923	229,923	229,923	229,923	229,923	229,923	229,923		
累積欠損金比率 ((I) ÷ ((A)-(B)) × 100)		-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)				0	0	0	0	0		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,953,532	1,949,295	2,040,782	2,110,957	2,100,205	2,092,448	2,367,686		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,953,532	1,949,295	2,040,782	2,110,957	2,100,205	2,092,448	2,367,686		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0		

表 5-3 収益的収支(2/2)

		(単位:千円、%)					
		令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	合計 (R8~R17)
収益的収入	1. 営業収益 (A)	2,353,077	2,338,551	2,324,233	2,311,893	2,296,317	22,336,149
	(1) 料金収入	1,999,959	1,985,077	1,970,305	1,955,644	1,941,091	18,813,953
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) 雨水処理負担金	352,700	353,056	353,510	355,831	354,808	3,518,016
	(4) その他	418	418	418	418	418	4,180
	2. 営業外収益	990,343	966,788	939,709	864,197	856,393	10,225,686
	(1) 補助金	343,160	342,690	342,767	290,673	291,407	3,569,178
	他会計補助金(基準内)	146,497	148,370	149,678	150,937	151,643	1,498,979
	他会計補助金(基準外)	196,663	194,320	193,089	139,736	139,764	2,070,199
	(2) 長期前受金戻入	644,852	621,767	594,611	571,193	562,655	6,633,198
	(3) その他	2,331	2,331	2,331	2,331	2,331	23,310
	収入計 (C)	3,343,420	3,305,339	3,263,942	3,176,090	3,152,710	32,561,835
収益的支出	1. 営業費用	2,973,000	2,952,781	2,934,167	2,924,927	2,919,136	29,852,729
	(1) 職員給与費	95,992	87,833	87,833	87,833	87,833	927,284
	基本給	43,407	39,798	39,798	39,798	39,798	419,634
	退職給付費	0	0	0	0	0	0
	その他	52,585	48,035	48,035	48,035	48,035	507,650
	(2) 経費	983,333	986,718	984,656	987,172	980,155	9,846,125
	動力費	0	0	0	0	0	0
	修繕費	49,797	50,791	51,806	52,841	53,896	493,867
	材料費	2,367	2,415	2,463	2,512	2,563	23,479
	流域下水道維持管理負担金	672,109	668,818	665,057	661,292	657,061	6,777,988
	その他	259,060	264,694	265,330	270,527	266,635	2,550,791
	(3) 減価償却費	1,893,675	1,878,230	1,861,678	1,849,922	1,851,148	19,079,320
	(4) 資産減耗費	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	22,200
	2. 営業外費用	140,848	136,516	132,396	128,609	125,300	1,446,140
	(1) 支払利息	109,521	105,128	100,939	97,075	93,675	1,134,150
	(2) その他	31,327	31,388	31,457	31,534	31,625	311,990
	支出計 (D)	3,113,848	3,089,297	3,066,563	3,053,536	3,044,436	31,298,869
経常損益 (C)-(D) (E)		229,572	216,042	197,379	122,554	108,274	1,262,966
特別利益 (F)		1	1	1	1	1	10
特別損失 (G)		455	455	455	455	455	4,550
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 454	△ 454	△ 454	△ 454	△ 454	△ 4,540
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		229,118	215,588	196,925	122,100	107,820	1,258,426
積越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0
流動資産 (J)		4,551,325	4,829,771	5,127,201	5,388,814	5,688,058	46,172,529
うち未収金		327,123	327,123	327,123	327,123	327,123	3,271,230
流動負債 (K)		827,983	805,231	785,016	745,766	720,028	8,257,957
うち建設改良費分		581,262	558,510	538,295	499,045	473,307	5,790,747
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
うち未払金		229,923	229,923	229,923	229,923	229,923	2,299,230
累積欠損金比率 ((I) ÷ ((A)-(B)) × 100)		-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		2,353,077	2,338,551	2,324,233	2,311,893	2,296,317	22,336,149
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M)) × 100		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		2,353,077	2,338,551	2,324,233	2,311,893	2,296,317	22,336,149
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P)) × 100		0	0	0	0	0	0

4. 資本的収支

(1) 資本的収支

本市の下水道事業に係る資本的収支を、次のとおり見込みます。

令和 8 年度以降は、耐震化工事及び更新・改築工事が主となります。資本的支出は、企業債の償還が進み、元金償還金が減少する見込みであることから、減少傾向となる見込みです。また、資本的収支不足額は、「消費税資本的収支調整額」、「過年度及び現年度損益勘定留保資金」、「減債積立金」で補てんし、計画的に事業を推進します。

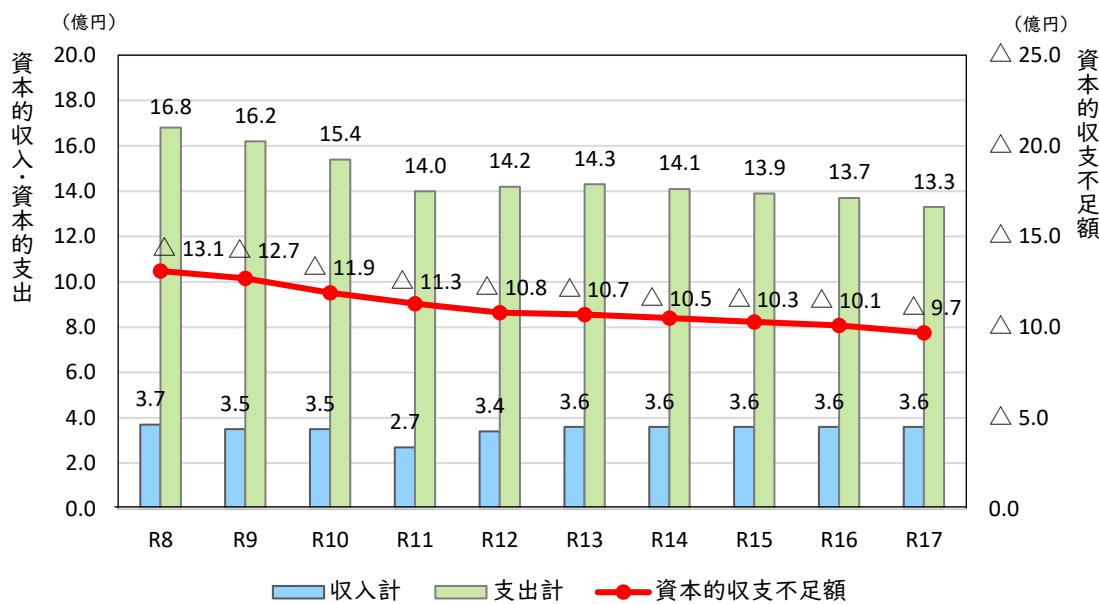


図 5-2 資本的収支

(2) 内部留保資金等

内部留保資金は、令和 8 年度及び令和 12 年度に料金改定を見込み、計画期間内に企業債借入れを行うことにより、計画期間中は目標である 30 億円以上を安定的に確保することができ、増加していく見込みです。

また、企業債残高は今後大規模な事業計画がないことから減少していく見込みで、令和 17 年度には目標である 1 人当たり企業債残高 43,000 円を下回る見込みです。適切に企業債を活用することにより、安定的な経営を行うことができます。

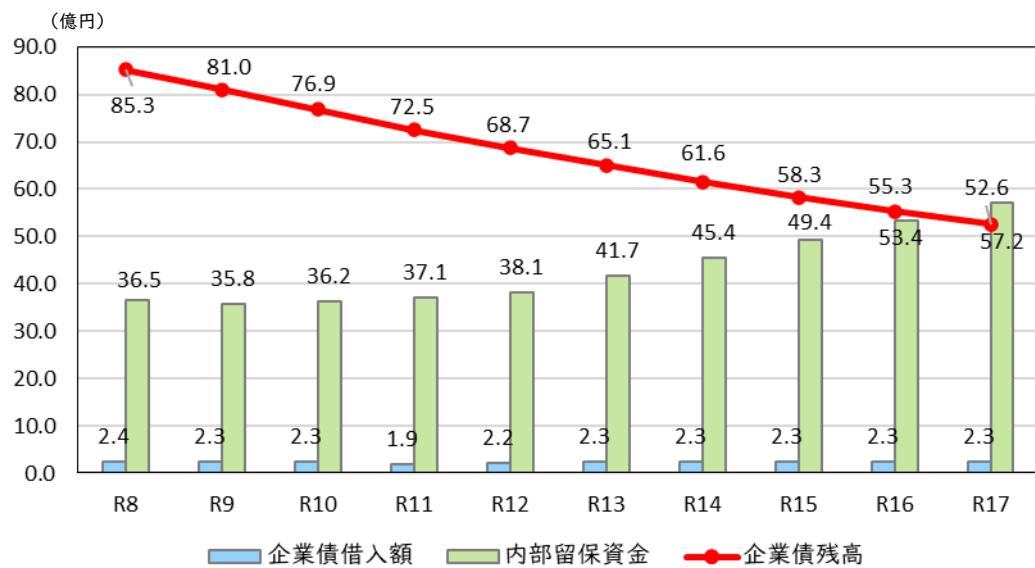


図 5-3 内部留保資金等の推移

表 5-4 資本的収支(1/2)

		前々年度 令和6年度 (決算)	前年度 令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債	229,600	423,500	243,500	233,500	233,500	193,500	223,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	37,691	39,869	43,410	46,151	48,933	51,334	53,580
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	31,000	183,500	70,000	60,000	60,000	20,000	50,000
	7. 固定資産売却代金	38	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	12,679	0	0	0	0	0	0
	9. その他	21,923	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
計 (A)		332,931	656,869	366,910	349,651	352,433	274,834	337,080
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)		332,931	656,869	366,910	349,651	352,433	274,834	337,080
資本的 支出	1. 建設改良費	776,745	1,254,015	977,365	948,985	895,850	761,420	814,389
	うち職員給与費	86,064	90,828	90,828	90,828	81,750	81,750	86,289
	2. 企業債償還金	772,146	728,195	698,170	666,755	636,535	633,960	609,397
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		1,548,891	1,982,210	1,675,535	1,615,740	1,532,385	1,395,380	1,423,786
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,215,960	1,325,341	1,308,625	1,266,089	1,179,952	1,120,546	1,086,706
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	804,442	845,386	929,834	1,094,192	1,074,327	1,011,801	994,240
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	411,518	479,955	378,791	171,897	105,625	108,745	92,466
	計 (F)	1,215,960	1,325,341	1,308,625	1,266,089	1,179,952	1,120,546	1,086,706
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		9,289,473	8,984,778	8,530,108	8,096,853	7,693,817	7,253,358	6,867,460

○他会計繰入金

(単位：千円)

		前々年度 令和6年度 (決算)	前年度 令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		898,009	810,131	756,590	753,849	751,067	748,666	696,420
うち基準内繰入金		466,188	477,343	500,441	500,626	500,005	502,019	496,874
うち基準外繰入金		431,821	332,788	256,149	253,223	251,062	246,647	199,546
資本的収支分		37,691	39,869	43,410	46,151	48,933	51,334	53,580
うち基準内繰入金		37,691	39,869	43,410	46,151	48,933	51,334	53,580
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0
合計		935,700	850,000	800,000	800,000	800,000	800,000	750,000

表 5-4 資本的収支(2/2)

		(単位:千円)					
資本的収支	1. 企業債	233,500	233,500	233,500	233,500	233,500	2,295,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	54,140	54,254	53,723	53,496	53,785	512,806
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	560,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0
	9. その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,000
計 (A)		357,640	357,754	357,223	356,996	357,285	3,467,806
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)		357,640	357,754	357,223	356,996	357,285	3,467,806
資本的支出	1. 建設改良費	831,384	832,814	831,384	832,814	831,384	8,557,789
	うち職員給与費	86,289	86,289	86,289	86,289	86,289	862,890
	2. 企業債償還金	593,681	581,262	558,510	538,295	499,045	6,015,610
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		1,425,065	1,414,076	1,389,894	1,371,109	1,330,429	14,573,399
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		1,067,425	1,056,322	1,032,671	1,014,113	973,144	11,105,593
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,001,392	756,220	740,767	736,157	713,408	9,052,338
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	66,033	300,102	291,904	277,956	259,736	2,053,255
	計 (F)	1,067,425	1,056,322	1,032,671	1,014,113	973,144	11,105,593
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		6,507,279	6,159,517	5,834,508	5,529,713	5,264,168	67,736,781

○他会計繰入金

(単位:千円)

		令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	合計 (R8~R17)
収益的収支分		695,860	695,746	696,277	646,504	646,215	7,087,194
うち基準内繰入金		499,197	501,426	503,188	506,768	506,451	5,016,995
うち基準外繰入金		196,663	194,320	193,089	139,736	139,764	2,070,199
資本的収支分		54,140	54,254	53,723	53,496	53,785	512,806
うち基準内繰入金		54,140	54,254	53,723	53,496	53,785	512,806
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0
合計		750,000	750,000	750,000	700,000	700,000	7,600,000

表 5-5 原価計算表

処理区域内人口 143,463人

計算期間 自 8年4月 至 12年3月
(4年間)

収入の部

項	目	金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)-(C)
使 用 料 (X)	千円 1,637,878	千円 1,568,536	千円		千円 1,568,536
受 託 工 事 収 益	0	0			0
そ の 他	1,673,645	1,498,786			1,498,786
合 計	3,311,523	3,067,322	0		3,067,322

支 出 の 部

項	目	金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)-(C)
人 件 費	給 料	千円 16,539	千円 17,502	千円 6,126	千円 11,376
管 渠 費	諸 手 当	12,394	12,492	4,372	8,120
	福 利 費	7,806	8,458	2,960	5,498
修 繕 費	繕 費	38,717	46,478	16,512	29,966
材 料 費	材 料 費	52	2,209	886	1,323
路 面 復 旧 費	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
委 託 料	委 託 料	76,044	74,931	17,979	56,952
そ の 他	そ の 他	7,291	8,149	3,167	4,982
小 計	小 計	158,843	170,219	52,002	118,217
一 般 管 理 費	給 料	26,076	25,905	0	25,905
	諸 手 当	18,761	19,086	1,677	17,409
	福 利 費	11,758	12,549	0	12,549
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金	流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金	558,780	694,562	117,137	577,425
委 託 料	委 託 料	22,879	38,276	0	38,276
そ の 他	そ の 他	118,085	165,496	3,067	162,429
小 計	小 計	733,460	917,598	121,881	795,717
資 本 費	支 払 利 息	149,402	128,362	39,634	88,728
	減 償 却 費	1,932,522	1,958,799	285,270	1,673,529
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	小 計	2,081,924	2,087,161	324,904	1,762,257
合 計 (Y)	合 計 (Y)	2,974,227	3,174,978	498,787	2,676,191

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	2,676,191

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 58.61

<使用料水準についての説明>

本表は料金水準を確認するための資料であるため、「料金改定未実施」のシミュレーション値で作成しています。

- 上記算定期間での収支計画において、収支は純損失となる見込です。
- 料金対象経費に対する下水道使用料の割合は算定期間の平均値で約59%となっており、100%を下回っていることから総括原価を料金収入で賄えていない状況となっています。
- 資産維持率は、現料金体系に含まれていないため、見込んでいません。
- 収支計画では、収支不均衡を回避するため、段階的に料金改定を行う試算をしており、令和8年度、令和12年度に料金改定を想定し試算しており、2回の改定で100%に近づける試算としています。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

I. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

本経営戦略は、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、5年を経過した時点で見直しを行います。

なお、県の流域下水道維持管理負担金単価の改定や社会情勢の変化などにより計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直しなどについて検討を行います。

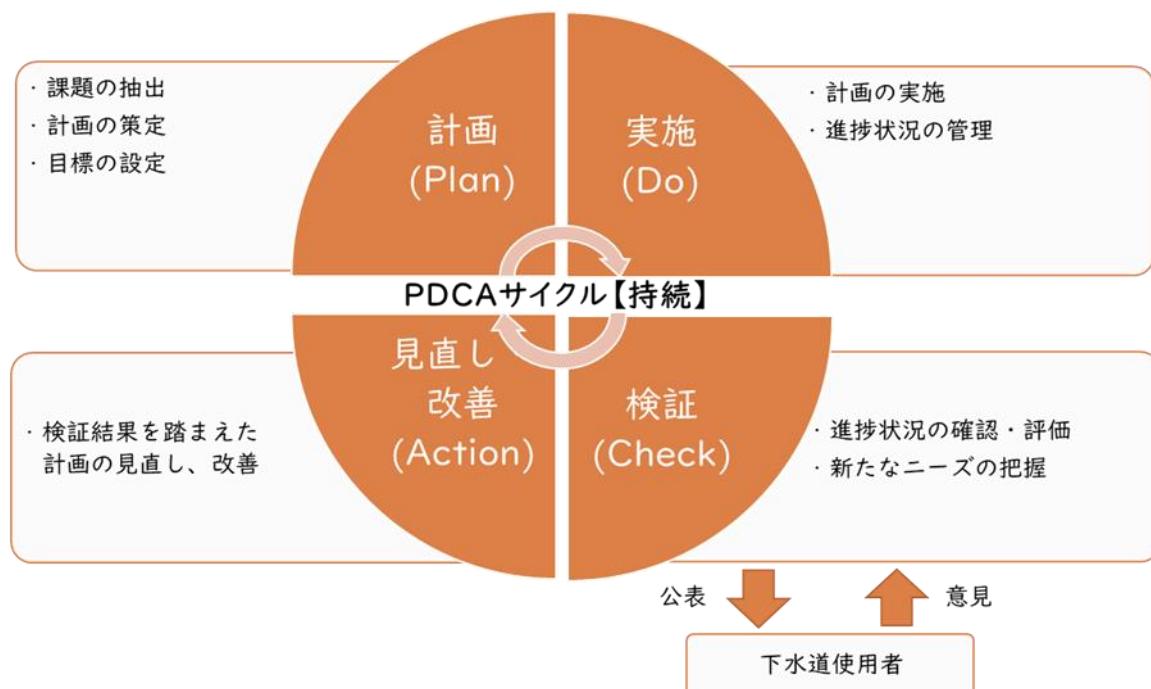


図 6-1 PDCAサイクルの活用

第7章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

I. 経費回収率向上へのロードマップ

「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について(国水下事第 51 号 令和 6 年 4 月 1 日)」により、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

表 7-1 経費回収率向上へのロードマップ

●経営健全化に関する定量的な業務指標													
経費回収率の向上	実績		計画・目標										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
	経費回収率の向上												
	94.3%	89.1%	89.8%	90.8%	90.0%	88.9%	103.6%	103.3%	102.8%	101.9%	100.7%	100.0%	
取組内容	令和8年度、令和12年度に段階的な使用料改定を実施することにより、令和12年度以降、経費回収率を100%以上とします。												

●収入増加のための具体的な取組																							
有収率の向上	実績		計画・目標																				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17											
	有収率の向上																						
	80.7%	84.3%																					
取組内容	不明水調査や誤接続調査を実施し、費用対効果を総合的に判断したうえで効率的な不明水対策を実施することにより、有収率の向上に努めます。																						
●水洗化率の向上へのロードマップ																							
水洗化率の向上	実績		計画・目標																				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17											
	水洗化の促進																						
	99.0%	99.5%																					
取組内容	未水洗化家屋の実態調査や戸別訪問により早期水洗化の促進に努めており、水洗化率は上昇傾向となっています。引き続き、取り組みを継続し、更なる水洗化の促進に努めます。																						
●支出削減のための具体的な取組																							
包括的民間業務委託の拡充	実績		計画・目標																				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17											
	調査 ⇒ 導入準備等 ⇒ 実施																						
	利用者のサービス向上を図るとともに、業務効率化による人件費等の削減を図る目的で、水道事業と一体化した排水受付等の窓口業務委託の検討を行っています。令和9年度中の実施を目指します。																						
●収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し																							
経営戦略計画期間	R7		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17											
	第2次狭山市下水道事業経営戦略計画(R8~R17)																						
	改定						検討	改定															
経営戦略計画改定	改定						検討	改定															
適正な下水道使用料の検討	検討	改定					検討	改定															

参考資料

I. 収支区分

共通		経営戦略・様式第2号	本市区分	概要
収益的 収入 (消費 税込 み)	営業 収益	料金収入	給水収益	下水道使用料収入
		受託工事収益	――	
		その他	雨水処理負担金	雨水処理に係る一般会計からの負担金 (資本費、維持管理費)
			その他	排水設備指定工事店申請手数料と排水設備責任技術者登録申請手数料
	営業 外収益	補助金	他会計負担金(基準内)	分流式下水道、水質規制、水洗便所の改造等、不明水の処理、高度処理、流域下水道の建設、臨時財政特例債、都市下水路等に関する経費等に要する一般会計負担金
			他会計補助金(基準外)	経営基盤強化のための一般会計からの補助金(汚水分の減価償却費相当分)
		長期前受金戻入益	長期前受金戻入益	償却資産の取得財源について減価償却相当分を収益化したもの
		その他	その他	受益者負担金延滞金、国債運用益、消費税及び地方消費税還付金等
	営業 費用	職員給与費	人件費	経営活動に係る人件費
		経費	――	
		動力費	――	
		修繕費	修繕費	管渠の維持管理に係る修繕費
		材料費	材料費	管渠の維持管理に係る材料費
		その他	流域下水道維持管理負担金	荒川右岸流域下水道維持管理負担金
			委託料	その他営業に係る委託料
			資産減耗費	除却した固定資産の残存価格
			貸倒引当金繰入額	下水道使用料が徴収できない場合の繰入金
			その他	その他営業に係る費用
		減価償却費	減価償却費	管路施設等の構築物、機械、装置、車両及び施設利用権等の定額法による減価償却費
	営業 外費用	支払利息	支払利息及び企業債取扱諸費	企業債の支払利息
		その他	雑支出	雑支出
資本的 収支 (消費 税込 み)	資本的 収入	企業債	企業債	建設改良事業に係る企業債
		他会計出資金	――	
		他会計補助金	――	
		他会計負担金	他会計負担金	企業債の支払元金等に要する一般会計からの負担金
		他会計借入金	――	
		国(都道府県)補助金	国庫補助金	建設改良費に対する国庫補助金
		固定資産売却代金	――	
		工事負担金	――	
	資本的 支出	その他	区域外流入寄附金	区域外流入寄附金
	資本的 支出	建設改良費	建設改良費	下水道施設の新設・改良工事費及び荒川右岸流域下水道建設負担金
		企業債償還金	企業債償還金	企業債の支払元金
		他会計長期借入返還金	――	
		他会計への支出金	――	
		その他	――	

2. 固定資産の耐用年数

【主な施設の構築物】

構築物	耐用年数
下水管渠、人孔及び枠	50年
機械及び装置	耐用年数
ポンプ設備	20年

【構築物と機械及び装置等を一体として償却する場合の耐用年数】

構築物、機械及び装置又は浄化槽	耐用年数
下水道用構築物のうち、下水管渠、人孔、枠、処理設備	50年
下水道用機械及び装置のうち、ポンプ設備、滅菌設備、計量器、荷役設備、処理機械設備	20年

【無形固定資産の耐用年数】

無形固定資産	耐用年数
施設利用権	50年

出典：総務省自治財政局地域企業経営室長通知（総財第14号平成16年2月2日付）

3. 用語解説

用語	意味
あ行	
一般会計繰入金	下水道事業に要する経費のうち、雨水処理に要する経費など、下水道使用料ではなく一般会計で負担する経費としての繰入金。
ウォーターPPP	水道や下水道などの水インフラ分野における官民連携のこと。
雨水処理負担金	雨水処理に要する経費で一般会計が負担する経費。
営業損失	営業収益(営業収益-営業費用)がマイナスの状態、またその金額。
汚水処理人口普及率	行政区域内人口のうち、公共下水道や合併処理浄化槽などによりトイレや台所などの生活雑排水全てを処理可能な区域の人口の割合。
汚水処理費	汚水処理に係わる維持管理費と資本費(汚水に係る企業債利息及び減価償却費)。
か行	
改築	既存施設の老朽化などにより施設の全部または一部(修繕に該当するものを除く)の再建設あるいは取替えを行うこと。
管渠	排出された汚水を処理場まで運ぶための管路及び雨水を河川など適切な場所に排出するための管路。下水道管。
企業債	地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金に当てるために借り入れる地方債。
繰出基準	一般会計が負担すべき経費を一般会計から繰り出す際の基準。総務省より毎年公表される。
経常損益	法適用企業の経常収益(営業収益+営業外収益)から経常費用(営業費用+営業外費用)を差し引いたもの。
経常利益	企業の継続的な経営活動から生じる利益、経常収益(営業収益+営業外収益)から経常費用(営業費用+営業外費用)を差し引いたもの。プラスになると経常利益、マイナスになると経常損失。
下水道総合地震対策事業	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を行うもの。
下水道ストックマネジメント対策事業	下水道施設の計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るもの。
下水道普及率	下水道の整備状況を示す指標として用いられ、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率。
建設改良積立金	固定資産の購入、建設、増築・増設に要する経費のための積立金。
建設改良費	固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡充をはかるために要する諸施設の建設整備などのためのもの。
減価償却費	固定資産の取得価額を耐用年数にわたって期間配分し、計上する費用。
減債積立金	企業債の償還に充てるための積立金。

用語	意味
減災対策	災害時の被害最小化を図るための対策。復旧資材の確保やマンホールトイレの設置などがあげられる。
健全率予測式	下水道管渠の劣化状況を経過年数で予測するために用いられる数式。全管渠に対する健全な管渠の割合と管渠の経過年数の関係を表したもので、テレビカメラ調査や改築状況などのデータに基づき算定される。
コンクリート系管路	コンクリートで作られた下水管やマンホールなどを含む下水道施設。
さ行	
財源試算	「投資試算」などの支出を賄うための財源の見通しを試算した計画。財源の主なものは、料金収入、企業債、繰入金。
狭山市定員管理指針	多様化する行政課題や市民ニーズを的確に捉え、分権時代にふさわしい柔軟かつ迅速に対応できる機能的な組織の確立と、将来を見据えた適正な定員管理を行い、スリムで効率的な行政運営を推進することを目的とした指針。
樹脂系管路	塩化ビニル管などの樹脂素材で作られた下水管やマンホールなどを含む下水道施設。
使用料単価	汚水1m ³ あたりを処理することにより、どれだけの収益を得ているか表す。 ※下水道使用料収入÷年間有収水量
資産減耗費	資産の減失、紛失、価値下落を反映させる費用。
純損益	法適用企業において、総収益から総費用を差引いた額。純損益の数値がプラスなら「純利益」、マイナスなら「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
処理区域内人口	公共下水道により処理を行っている区域内の人口。
人口ビジョン	狭山市における人口及び産業・経済などの現状を分析し、今後取り組むべき将来の方向性及び人口の将来展望を示すもの。
人孔蓋	マンホールの蓋。
水洗化	下水道整備済み区域内で実際に下水道へ接続すること。
水洗化人口	下水道整備済み区域内で実際に下水道へ接続している人口。
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た行	
ダウンサイ징	施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。
長期前受金戻入益	減価償却費のうち、補助金、負担金などに対応する資産の減価償却費相当額を収益計上したもの。
長寿命化対策	更生工法あるいは部分取り替えなどにより既存ストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与する行為。
投資試算	将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画。

用語	意味
独立採算	下水道事業は、「独立採算制の原則」に基づいた事業運営を行う必要があり、一般会計において負担すべき経費を除いた部分については、企業経営に伴う収入によって支出をまかなうというもの。
な行	
内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のこと。損益ベースでは将来の投資資金として確保され、資金ベースでは資本的収支の不足額における補てん財源などに用いられる。
は行	
BCP	事業継続計画(Business Continuity Plan)のこと。災害発生などのヒト、モノ、情報及びライフラインなどの利用できる資源に制約がある状況下においても適切な業務執行できることを目的とする。
PDCAサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスの繰り返しにより、業務を継続的に改善、推進する手法。
不明水	下水道管の損傷個所から浸入する地下水、雨水などの総称。
分流式下水道等に要する経費	分流式の公共下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額。
平準化	下水道サービスを維持しながら下水道事業に係る毎年の投資額を一定となるよう調整すること。
包括的民間業務委託	窓口業務、維持管理業務など、職員が行っていた業務を包括的に民間に委託すること。
法定耐用年数	減価償却費の算出の基準となる施設や設備などの資産の効用が持続するされる期間。地方公営企業法施行規則などで定められている。
ま行	
マンホールトイレ	下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時ににおいて迅速にトイレ機能を確保するもの。
や行	
有収水量	終末処理場で処理した全排水量のうち下水道使用料対象となる水量のことであり、不明水を除いた水量。
有収率	有収水量を排水量で除したもの。排水量のうち、使用料収入となった割合。
ら行	
流域下水道維持管理負担金	流域下水道事業の維持管理に要した経費に対して構成市町が支払う負担金。
老朽管	老朽化した下水道管。
ライフサイクルコスト	処理施設を新設する場合に、初期費用のみでなく、運転・管理・修繕・解体・処分までの構築物の生涯にわたるコスト。

第2次狭山市下水道事業経営戦略計画(案)

発行日 令和 年 月

発行 埼玉県狭山市

編集 狹山市上下水道部経営課・下水道施設課

〒350-1380

埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

電話 04-2953-1111(代表)

FAX 04-2953-1434(直通)

URL <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
